

北川村

公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月

目 次

第1章 北川村の現状

1. 位置・面積.....	3
2. 人口動向.....	4
3. 財政状況.....	6

第2章 公共施設等総合管理計画とは

1. 公共施設等総合管理計画策定に当たって	11
2. 計画の位置づけ	12
3. 計画期間.....	13
4. 対象範囲.....	13
5. 取組体制.....	14

第3章 公共施設等の現状と課題

1. 対象施設.....	19
2. 更新費用試算	21
3. 対象施設の現状と課題	24

第4章 公共施設等総合管理計画の 基本方針

1. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	29
2. 実施方針.....	31
3. 推進体制.....	41

第5章 施設類型ごとの管理に関する 基本的な方針

1. 建築系公共施設の管理に関する基本的な方針	45
2. 土木系公共施設の管理に関する基本的な方針	59
3. 企業会計施設の管理に関する基本的な方針	62
4. 土地の管理に関する基本的な方針.....	63

第1章

北川村の現状

1. 位置・面積
2. 人口動向
3. 財政状況

1. 位置・面積

北川村（以下、本村という。）は、高知県の東部に位置し、南は室戸市、奈半利町、田野町に、北は馬路村に、西は安田町、東は東洋町と徳島県海部郡海陽町に隣接しています。

村のほぼ中心部を奈半利川が南北に流れ、総面積の約 95%を森林が占めています。地形は全般に急峻で、山間の河川流域沿いのわずかな平地が農用地や住居地として利用されています。

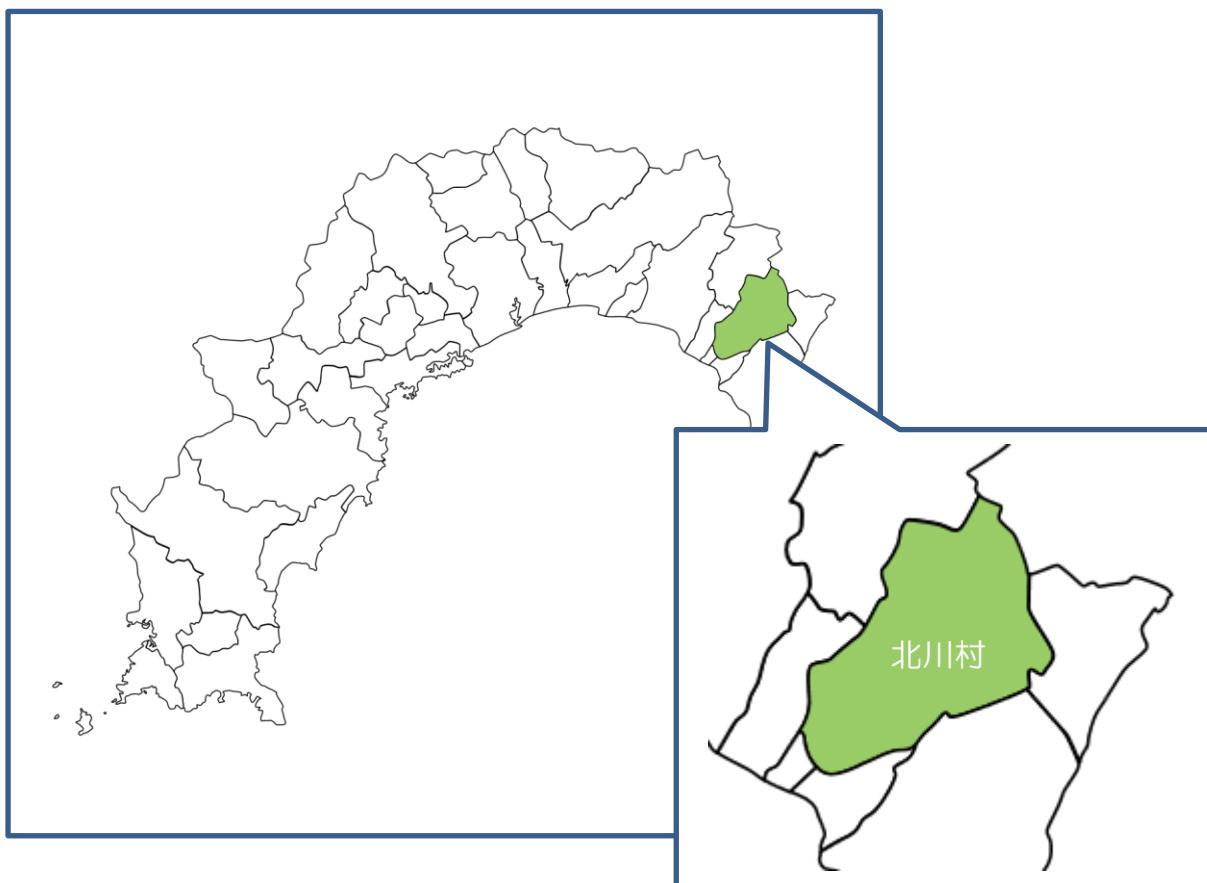
気候は、一年を通じて温暖多雨の海洋性気候で、平均気温は 16.3°C、降雨量は 3,000~4,000 mm と多く、農産物の生産に適した気候です。県のシェアの 1/4 を占める柚子など、様々な作物の栽培が行なわれています。

交通面では、国道 493 号が安芸郡奈半利町からつながり、その後奈半利川に沿うように村の中央を通っています。鉄道は、隣接する奈半利町に土佐くろしお鉄道（ごめん・なはり線）が通っており、奈半利駅から本村まで車で約 10 分で到着することができます。

■位 置：東経 134 度 2 分 32 秒／北緯 33 度 26 分 52 秒

■面 積：196.73 km²

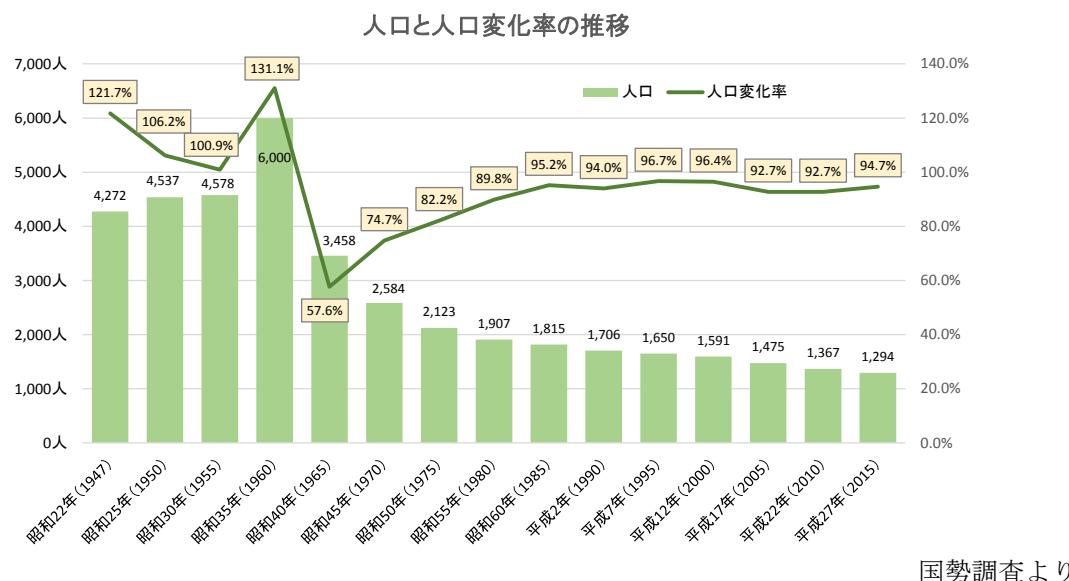
■広ぼう：東西約 17 km／南北約 23 km（最大幅）



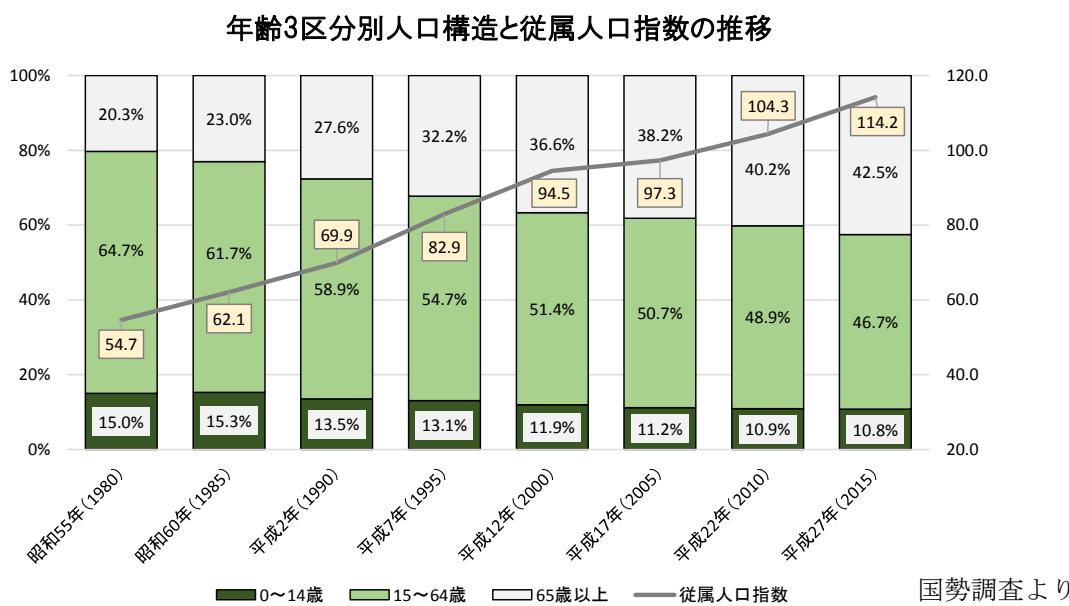
2. 人口動向

(1) 人口の推移

本村の人口は、奈半利川電源開発事業の最盛期であった昭和 35 年（1960）に 6,000 人にまで増え、一時電発景気に沸きましたが、その後ダムの完成、国有林事業の統廃合等による人口移動に加え、地場産業の衰退、高度経済成長期における大都市圏への大幅な人口流出や出生数の減少などの影響により減少傾向にあり、平成 27 年には 1/4 以下の 1,294 人にまで激減している状況です。



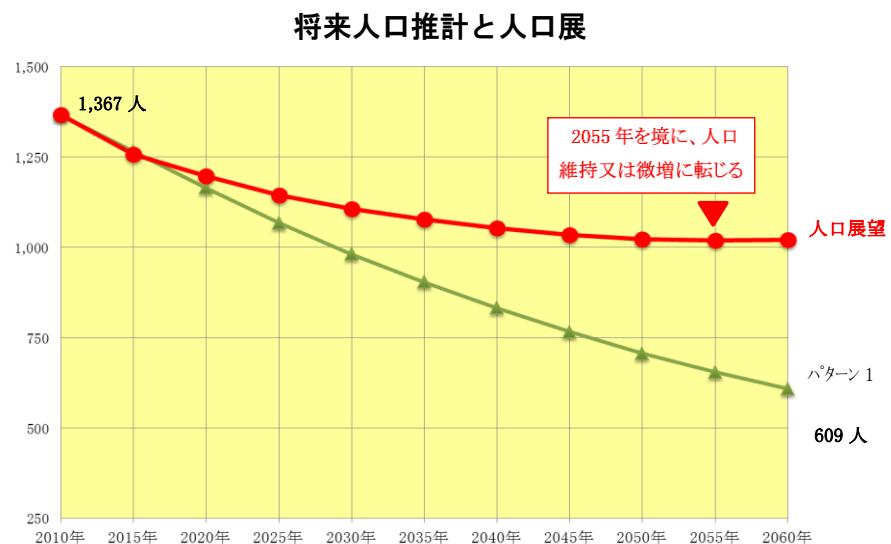
年齢 3 区別別の人口構造の推移についてみると、老人人口（65 歳以上）が昭和 55 年（1980）の 20.3% から平成 27 年（2015）には 42.5% と 30 年間で 22.2 ポイント増加している一方で、年少人口（0～14 歳）は 15.0% から 10.8% と 4.2 ポイント減少しており、少子高齢化が進行していることがわかります。従属人口指数は、昭和 55 年（1980）54.7% から平成 27 年（2015）には 114.2% まで増加しています。



(2) 将来人口の見通し

本村の平成27年（2015）以降の人口減少はさらに進行し、一層の少子高齢化が進むと推計されています。

国立社会保障・人口問題研究所が推計した将来人口は平成72年（2060）に609人と推計されていますが、北川村まち・ひと・しごと創生総合戦略による人口展望では1,020人と推計しています。

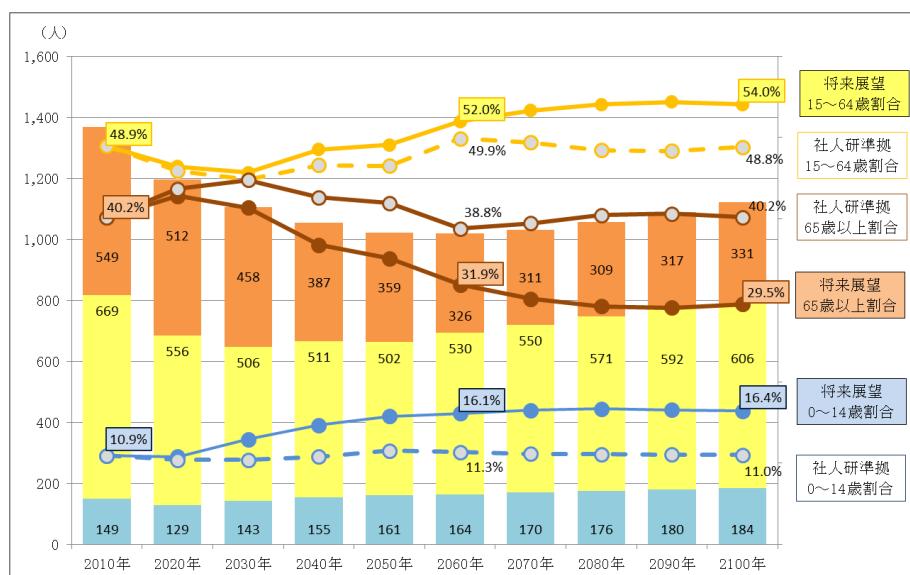


「北川村まち・ひと・しごと創生総合戦略」より

パターン1…国立社会保障・人口問題研究所の推計

人口展望…それぞれの施策を効果的に実施することにより、合計特殊出生率の向上（2.07）及び社会増減が増に転じた場合の将来の人口展望

将来の人口展望による年齢3区分別人口の割合



「北川村まち・ひと・しごと創生総合戦略」より

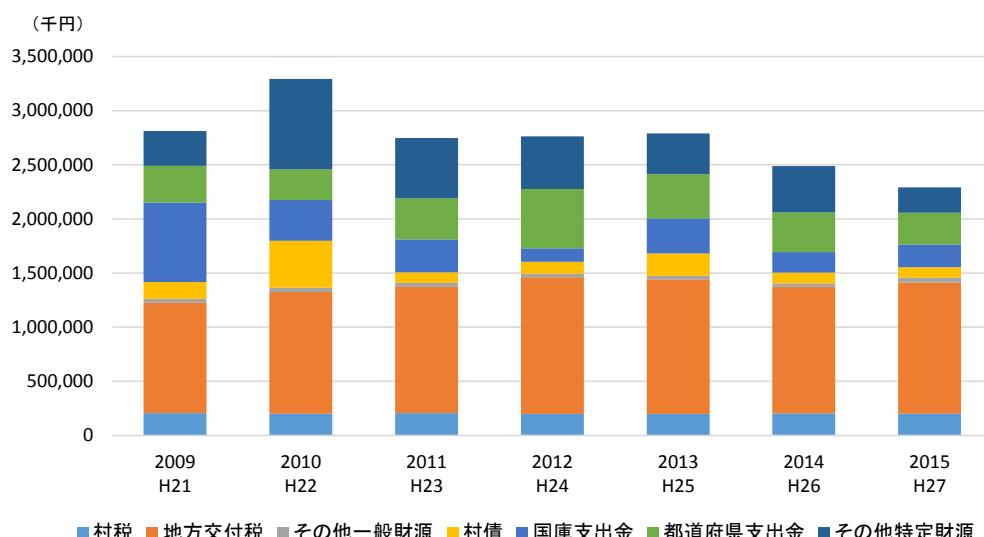
3. 財政状況

(1) 歳入

本村の歳入総額は、年によって増減があるものの、おおむね平成 22 年の約 33 億円から徐々に下がり、平成 27 年には約 23 億円になっています。

歳入のうち約 5 割を占める地方交付税は、平成 27 年には約 12 億円となり増加傾向が見られます。村税はおおむね約 2 億円前後で推移しています。

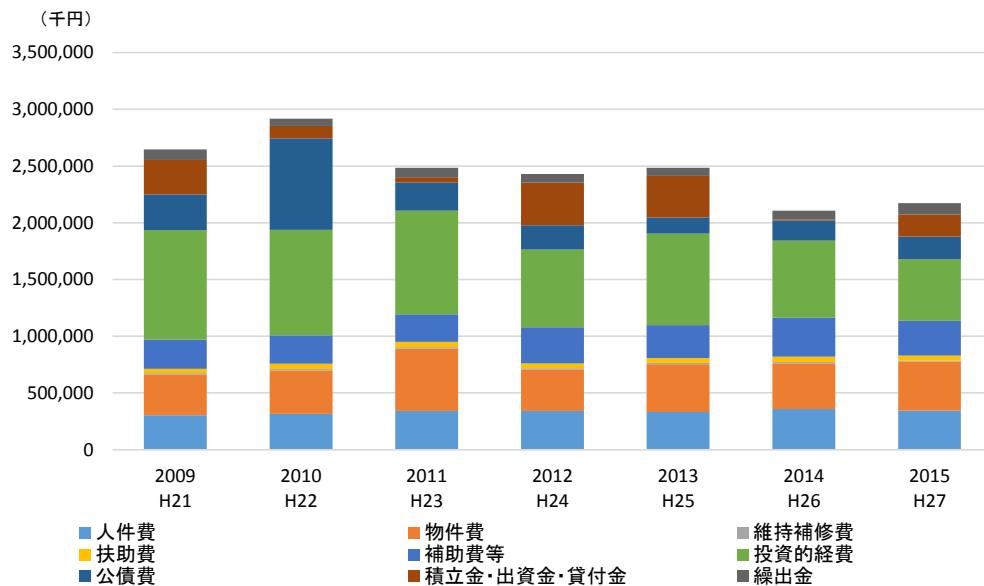
人口減少及び少子高齢化の進行により、村税の更なる減少に備える必要があります。



	単位：千円						
	2009 H21	2010 H22	2011 H23	2012 H24	2013 H25	2014 H26	2015 H27
村税	206,595	201,862	206,348	199,424	199,347	202,852	201,533
地方交付税	1,018,319	1,123,704	1,166,155	1,262,185	1,242,571	1,170,057	1,211,225
その他一般財源	37,257	39,721	35,639	32,880	31,952	31,885	44,203
債券収入	155,200	431,600	99,000	109,600	206,500	99,142	97,000
国庫支出金	734,070	376,968	303,625	123,426	325,357	189,946	208,415
都道府県支出金	339,701	284,566	381,234	549,314	407,880	365,193	294,808
その他特定財源	321,319	833,995	556,108	486,058	376,962	430,109	234,820
歳入合計	2,812,461	3,292,416	2,748,109	2,762,887	2,790,569	2,489,184	2,292,004

(2) 歳出

本村の歳出は、平成 22 年度の約 29 億円から平成 27 年度の約 21 億円へと減少傾向で推移しています。



	単位：千円						
	2009 H21	2010 H22	2011 H23	2012 H24	2013 H25	2014 H26	2015 H27
人件費	303,167	314,347	340,740	341,782	333,127	359,133	344,870
物件費	359,915	384,652	550,778	366,178	419,832	401,955	431,842
維持補修費	12,358	10,357	10,618	8,965	11,155	10,608	7,661
扶助費	36,118	47,772	47,566	42,158	43,008	48,518	44,961
補助費等	258,756	251,257	243,466	320,762	291,515	345,061	305,951
投資的経費	965,520	928,416	913,580	684,261	806,024	676,542	542,122
公債費	313,781	806,955	247,224	213,876	143,213	178,337	201,441
積立金・出資金・貸付金	303,629	110,390	46,772	376,213	364,681	9,099	194,750
繰出金	92,619	64,439	82,695	74,787	72,625	76,932	99,039
合計	2,645,863	2,918,585	2,483,439	2,428,982	2,485,180	2,106,185	2,172,637

第2章

公共施設等総合管理計画とは

1. 公共施設等総合管理計画策定に当たって
2. 計画の位置づけ
3. 計画期間
4. 対象範囲
5. 取組体制

1. 公共施設等総合管理計画策定に当たって

(1) 策定の背景と目的

本村ではこれまで、拡大する行政需要や住民ニーズの多様化に対応するべく、数多くの公共施設等を整備してきました。

しかし、これらの公共施設等の多くで老朽化が進み、今後その維持・管理に多額の費用が必要になることが見込まれています。一方、少子高齢化などの社会構造の変化に伴う社会保障費の増加や、生産年齢人口（15歳～64歳）の減少による税収の減少等を踏まえると、本村の財政状況は更に厳しくなることが予測されます。このような状況下で公共施設等の維持・管理に係る費用を確保することは、より一層困難になると思われます。

さらに、人口減少の進行により、施設が整備された当時とは住民ニーズも大きく変化している中、公共サービスのあり方そのものを見直す必要があると考えられます。

このような状況を踏まえ、公共施設等の全体状況を把握し、長期的な視点で更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことでの財政負担を軽減し平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要とされています。

国においては、「インフラ長寿命化基本計画」を策定するとともに、地方自治体に対しても保有する公共施設等の状況、更新費用の見込みと基本的な方向性を示す「公共施設等総合管理計画」の策定要請がなされました。

本村では、村の状況や公共施設等を取り巻く課題に対し、村民と共にその課題に取り組み、むらづくりの将来計画を形づくるため、「北川村公共施設等総合管理計画」（以下、「本計画」という。）を策定することとします。

(2) ファシリティマネジメントの導入

本村では、住民と共に将来のむらづくりを進めるという基本理念の下で本計画を策定します。

本計画策定は、村の将来ビジョンを実現する第一歩となるものです。

公共施設やインフラはそれぞれの公共施設等ごとの管理ではなく、公共施設等全体を捉えて戦略的に管理していくものです。このために、公共施設等に対する合理的な総合管理手法である、ファシリティマネジメント（FM）の手法を導入することとします。FMとは、組織が保有又は使用する全施設資産及びそれらの利用環境を経営戦略的視点から総合的かつ統括的に企画、管理、活用する経営活動であり、本村では以下の点を推進します。

- ①全庁横断的な推進体制の確立
- ②総合的な計画立案と着実な進行管理
- ③最適状態を維持する不断の検証

FMでは公共施設等全体に対し、「品質」、「数量」、「コスト」についての適正性と、それを支える「組織・体制」、「情報管理」について考えることとします。FMの活用により、公共施設等を利用する住民や運営する村、公共施設等の関係者の満足度がそれぞれ向上し、ひいては、社会や地球環境向上にも寄与することとなります。

本計画策定に当たり、FMの考え方を導入して、新しいむらづくりを目標とし、健全で持続可能な地域づくりを目指していくこととします。

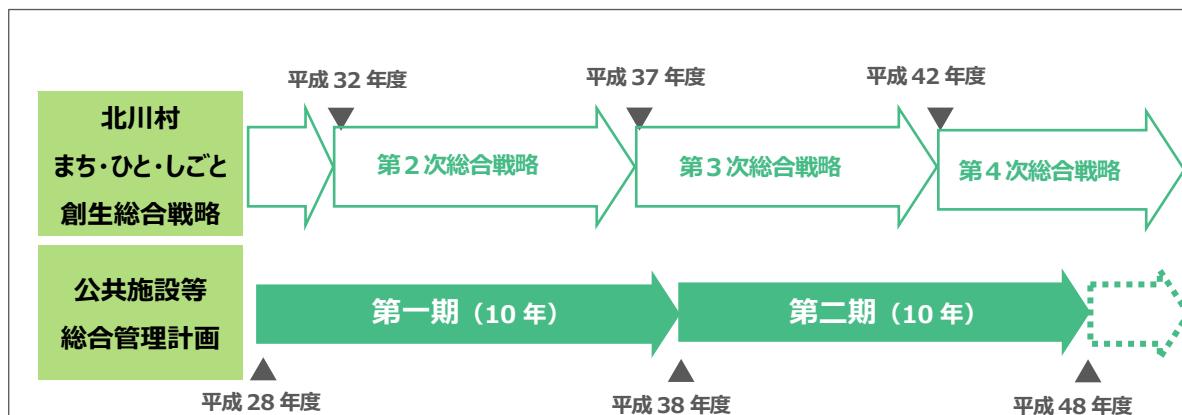
2. 計画の位置づけ



3. 計画期間

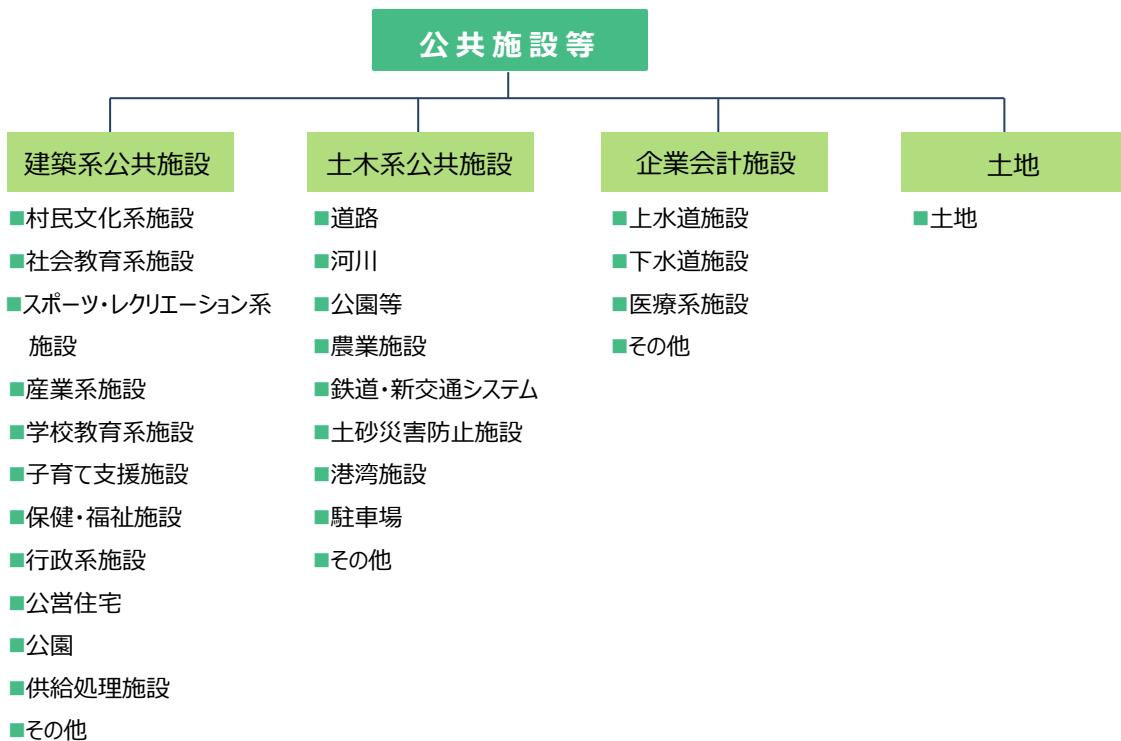
本計画は、公共施設等の寿命が数十年に及び、中長期的な展望が不可欠であることから、長期的な視点に基づき検討するものです。

計画期間については、平成 28 年度から平成 37 年度までの 10 年間を計画期間とします。



4. 対象範囲

本計画は、本村が所有する財産のうち、建築物系公共施設及び土木系インフラ資産を含む全ての公有財産を対象とします。



5. 取組体制

各課の施設を横断的かつ一元的な管理を行い、施設を効率的に維持管理する目的で、公共施設等マネジメント推進体制を構築します。本計画の推進に当たっては、施設総体を把握し、一元的に管理する総括組織として総務課が統括します。

この組織は、横断的な組織として各課の調整機能を發揮し、公共施設等マネジメントの推進について計画の方針の改定や目標の見直しを行っていくもので、総務課長は公共施設等全体の管理を総括する公共施設等マネジメント統括を行います。

図表は、公共施設等マネジメント統括の組織体制を示しています。下段は公共施設等をマネジメント統括する総務課の公共施設等に関する機能を示しています。以下に公共施設等マネジメント統括の重要な要点を集約します。

- ①公共施設等に関して各課全てを横断する位置づけの組織とします。例えば、各課に対し、公共施設等の情報収集や調整等の権限をもちます。
- ②公共施設等に関して主要業務を一元的に遂行できる機能をもちます。
- ③公共施設等に関して村長と密接に連携を図り支援できる組織の位置づけです。

また、本体制は次の項目を実施していきます。

①財政との連携

効果的かつ効率的なマネジメントを実施していくためには財務部門と密接な連携を行います。

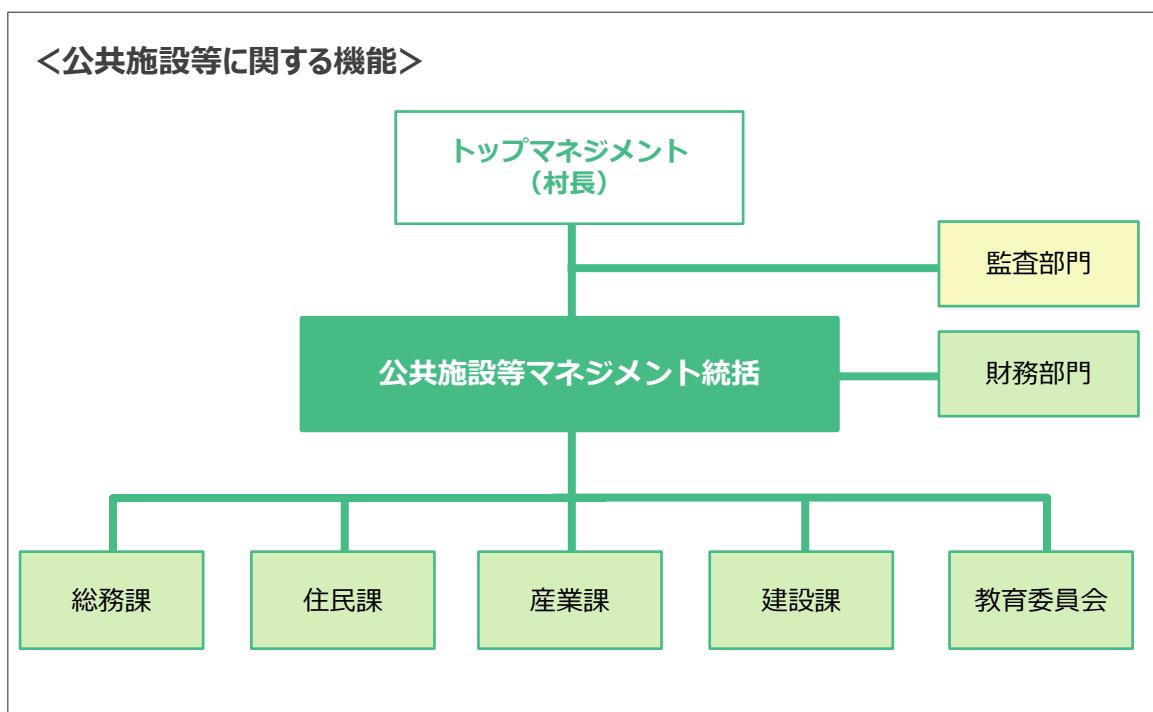
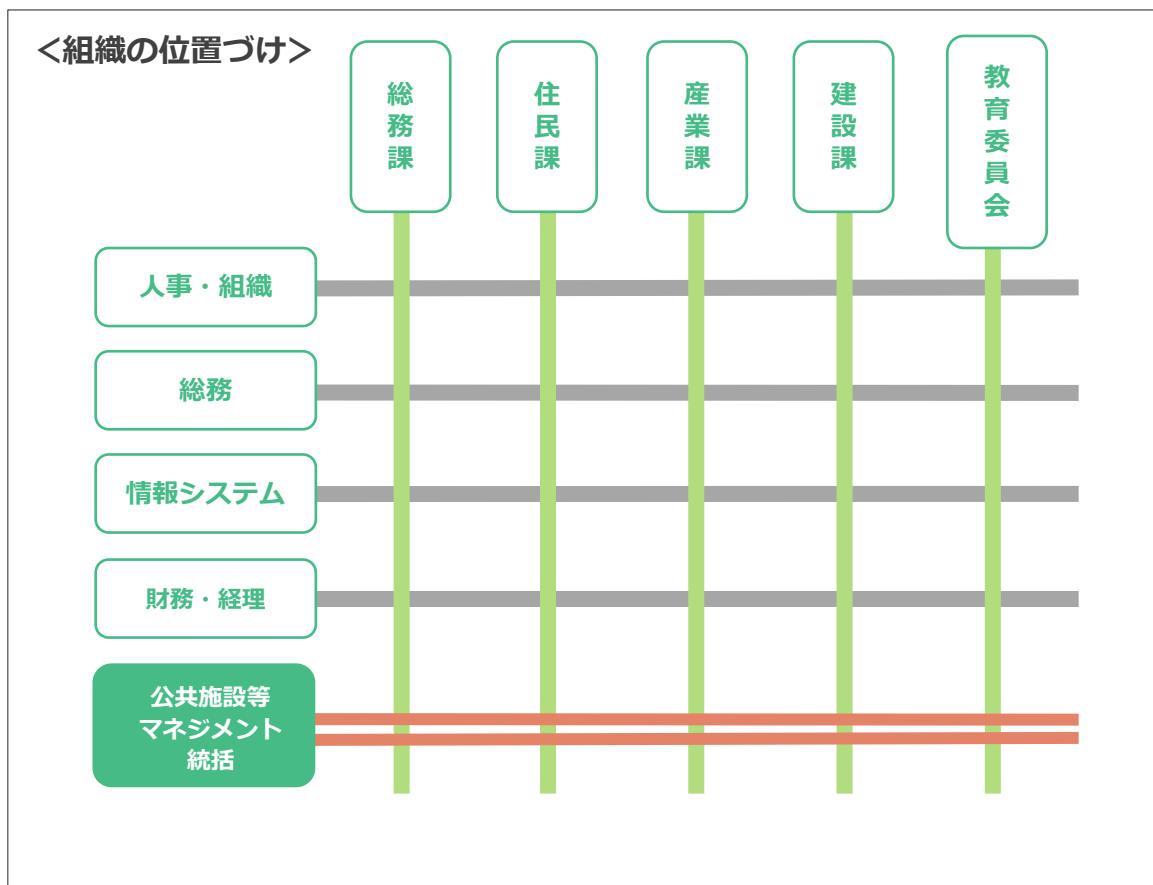
②住民との協働

住民と行政の相互理解や共通認識の形成など、協働の推進に向けた環境整備を行います。

③職員の意識改革

職員一人ひとりが公共施設等マネジメント導入の意義を理解し、意識をもって取り組み、住民サービスの向上のために創意工夫を実践していきます。

また将来的には、組織から独立した自律的な監査部門の設置を目指します。



第3章

公共施設等の現状と課題

1. 対象施設
2. 更新費用試算
3. 対象施設の現状と課題

1. 対象施設

(1) 対象施設

原則、本村の所有する全ての施設を対象とします。

(2) 施設の分類

本村の所有する建築系公共施設を下表に分類しました。

対象施設の分類表

建築系公共施設		
大分類	中分類	小分類
村民文化系施設	集会施設	集会所、村民会館、交流センター
社会教育系施設	博物館等	中岡慎太郎生家、中岡慎太郎館
スポーツ・レクリエーション系施設	レクリエーション施設・観光施設	森林センターきたがわ
産業系施設	産業系施設	農村婦人の家、農業センター、加茂倉庫、柚子加工生産施設、農産物加工施設
学校教育系施設	学校	北川小学校、北川中学校
	その他教育施設	小中合同調理場
子育て支援施設	幼保・こども園	みどり保育所
保健・福祉施設	保健施設	保健福祉センター
行政系施設	庁舎等	役場庁舎
	消防施設	消防屯所
	その他行政系施設	防災倉庫
公営住宅	公営住宅	村営住宅、教員住宅、シルバー住宅、若者住宅、輸入住宅、移住者用住宅、その他公営住宅
公園	公園	森林公園、モネの庭
供給処理施設	供給処理施設	ゴミ焼却場
その他	その他	公用車車庫、山里市、書庫、巻の渕見下し台、バス待合所・休憩所

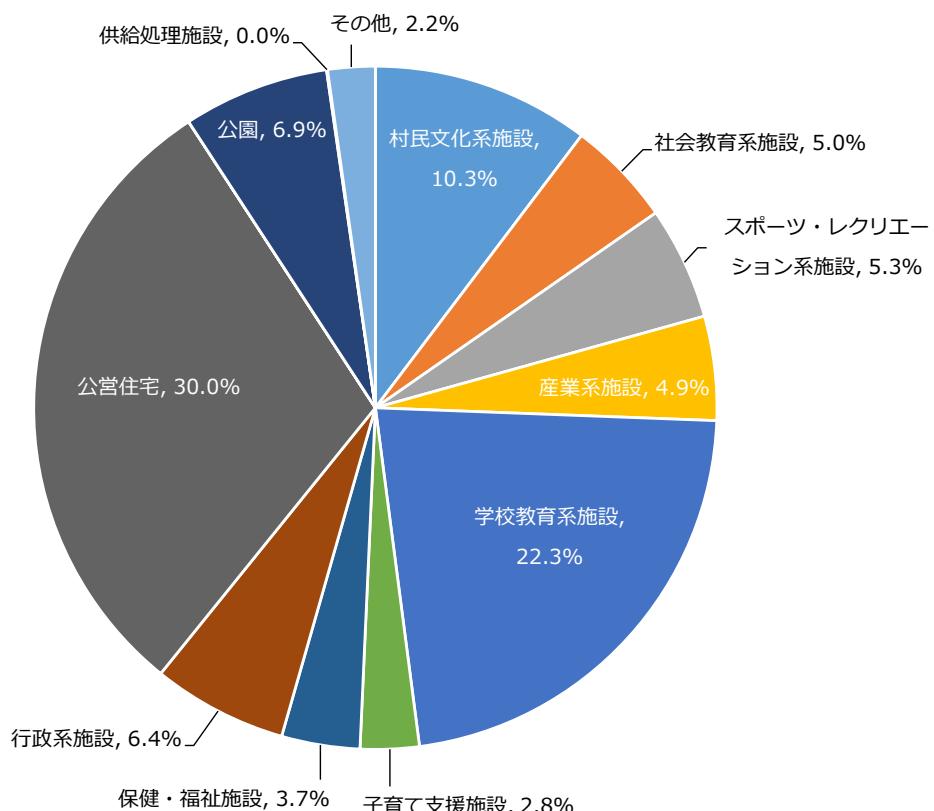
企業会計施設		
大分類	中分類	小分類
上水道	上水道施設	簡易水道施設、飲料水供給施設、簡易給水施設

(3) 施設の現状

建築系公共施設の延床面積公営住宅が 30.0%、学校教育系施設が 22.3%、村民文化系施設が 10.3%の順に多くなっています。

建築系公共施設総括表

大分類	施設数	延床面積 (m ²)
村民文化系施設	11	2,103.0
社会教育系施設	4	1,022.3
スポーツ・レクリエーション系施設	4	1,090.4
産業系施設	5	1,003.6
学校教育系施設	20	4,553.7
子育て支援施設	1	567.5
保健・福祉施設	1	755.6
行政系施設	5	1,302.5
公営住宅	20	6,112.6
公園	10	1,410.0
供給処理施設	1	9.7
その他	6	456.8
合計	88	29,387.7



2. 更新費用試算

(1) 試算条件

① 基本的な考え方

- ・公共施設については、それぞれの経過年数に応じて現在と同じ延床面積等で更新すると仮定し、延床面積等の数量に更新単価を乗じることにより、更新費用を試算します。
- ・インフラ（道路・橋梁・上下水道）等は、整備済み面積や整備延長等に更新単価を乗じることにより、更新費用を試算します。

② 耐用年数・更新の考え方

【建築系公共施設】

- ・標準的な耐用年数（日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」）とされる 60 年を採用することとします。
- ・建設後 30 年で建築物の大規模改修を行うものとします。
- ・建設時からの経過年数が 31 年以上 50 年未満の建築物については、今後 10 年間で均等に大規模改修を行うものと仮定します。
- ・建設時より 50 年以上経ているものについては、建て替えの時期が近いので、大規模改修は行わずに 60 年を経た年度に建て替えると仮定します。

【インフラ資産】

- ・道 路：舗装の耐用年数 10 年と舗装の一般的な供用寿命の 12～20 年を踏まえ 15 年とし、全整備面積を 15 年で割った面積の舗装部分を毎年度更新していくと仮定します。
- ・橋 梁：整備した年度から法定耐用年数の 60 年を経た年度に更新すると仮定します。
- ・上水道：整備した年度から法定耐用年数の 40 年を経た年度に更新すると仮定します。
- ・下水道：整備した年度から法定耐用年数の 50 年を経た年度に更新すると仮定します。

③ 更新単価の考え方

- ・公共施設については、既に更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価等を基に用途別に設定された単価を使用します。なお、更新単価において地域差は考慮しないこととします。
- ・大規模改修の単価は、建て替えの約 6 割で想定します。
- ・インフラ資産については、関連調査及び統計等を基に整備済み面積や整備延長に対しそれぞれ設定された更新単価を使用します。

建築系公共施設用途別単価

施設分類	大規模改修	建て替え
村民文化系施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
社会教育系施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/m ²	36 万円/m ²
産業系施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
学校教育系施設	17 万円/m ²	33 万円/m ²
子育て支援施設	17 万円/m ²	33 万円/m ²
保健・福祉施設	20 万円/m ²	36 万円/m ²
行政系施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
公営住宅	17 万円/m ²	28 万円/m ²
公園	17 万円/m ²	33 万円/m ²
供給処理施設	20 万円/m ²	36 万円/m ²
その他	20 万円/m ²	36 万円/m ²

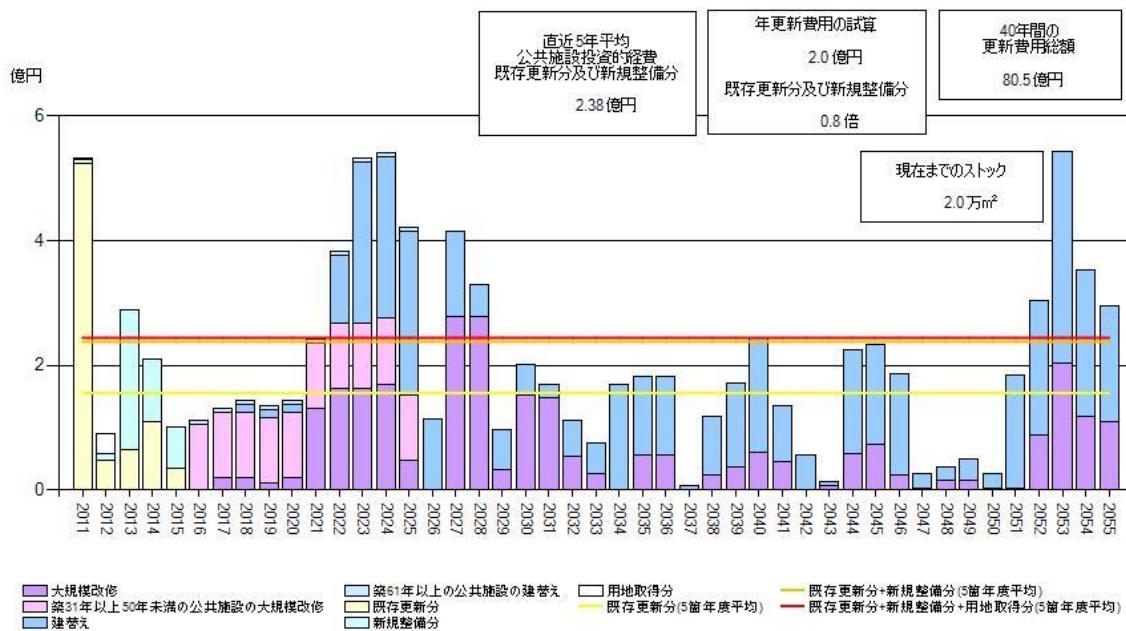
インフラ資産更新単価

施設分類	細目		更新
道路	一般道路		4,700 円/m ²
	自転車歩行者道		2,700 円/m ²
橋梁			448 千円/m ²
上水道	導水管・送水管	300mm 未満	100 千円/m
		300~500mm	114 千円/m
		500~1000mm 未満	161 千円/m
	配水管	150mm 以下	97 千円/m
		200mm 以下	100 千円/m
		250mm 以下	103 千円/m
		300mm 以下	106 千円/m
		350mm 以下	111 千円/m
下水道	管種別		124 千円/m
	管径別	250mm 以下	61 千円/m
		251~500mm	116 千円/m
		501~1000mm	295 千円/m

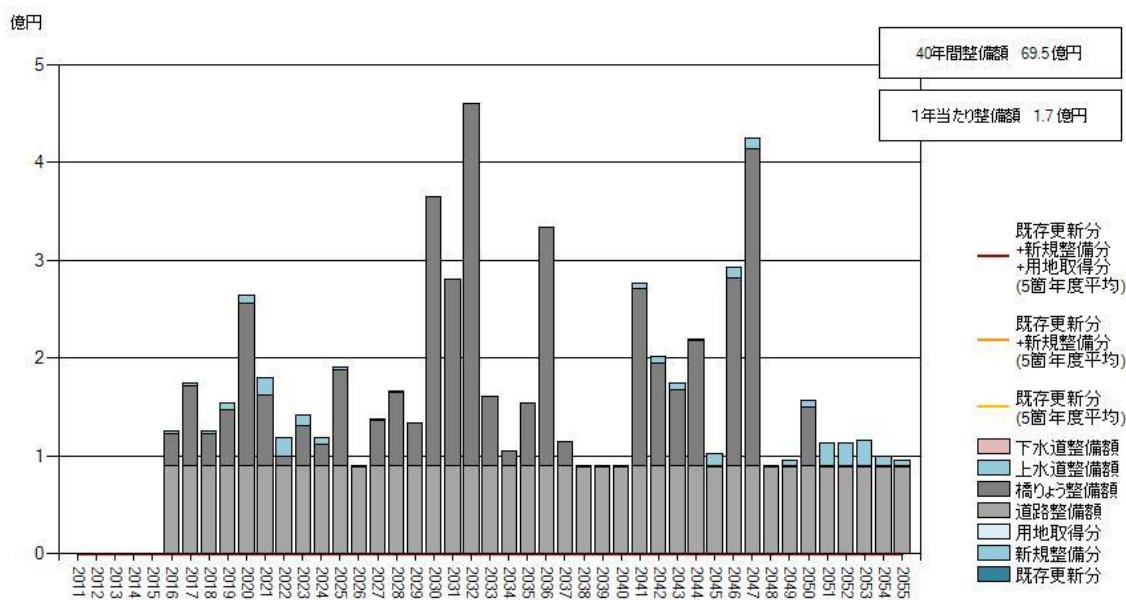
(※総務省公共施設等更新費用試算ソフトの用途別単価を応用しています)

(2) 試算結果

全ての建築系公共施設の更新費用を試算した結果、今後40年間で80.5億円（年平均2.01億円）掛かることがわかりました。



建築系公共施設を除いたインフラ資産（土木系公共施設、企業会計施設）全体の将来の更新費用の推計を下記に示しました。今後40年間の整備額は69.5億円、1年あたりの整備額は1.7億円と試算されました。



3. 対象施設の現状と課題

(1) 公共建築物の現状と課題

対象施設について、建築年別に施設分類ごとの延床面積をグラフに示しています。

公共施設等（道路、橋梁等のインフラを除く）全体としては、88 施設となっており、総延床面積は 29,387.7 m²なので、村民一人当たりの公共施設延床面積は約 22.7 m²となります（平成 27 年国勢調査人口等基本集計＜総務省統計局＞：1,294 人で試算）。

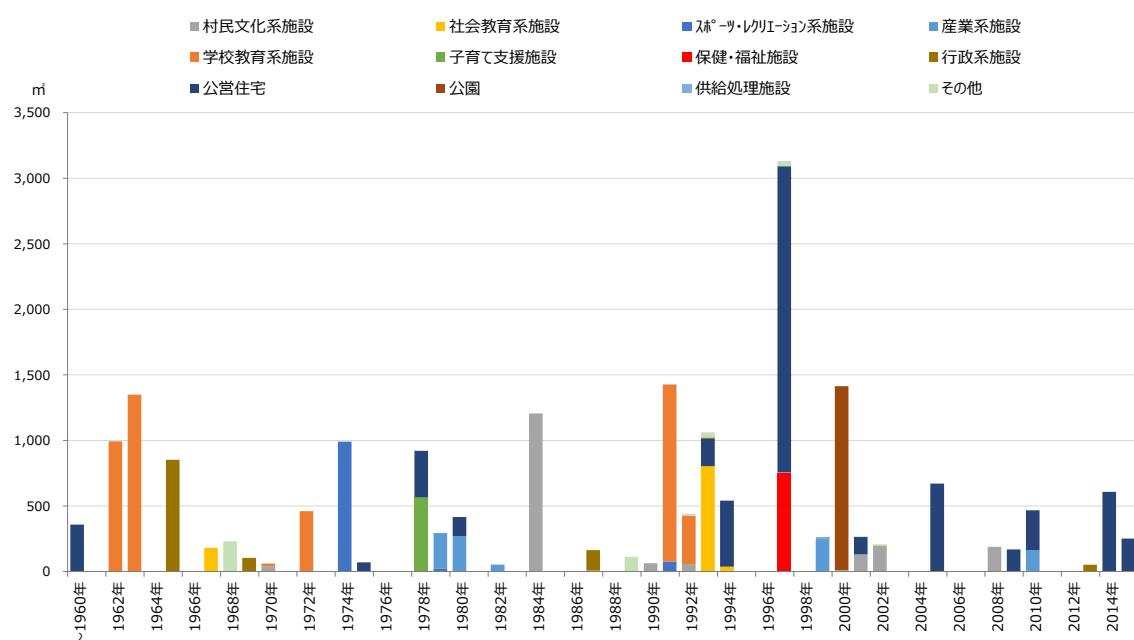
施設区分による床面積構成比では、公営住宅が 30.0% で最も多くなっています。

年ごとの公共施設の面積推移から、これらの公共施設の多くは、1996 年に建設されており、目安として 30 年経過すると老朽化が進むため、「品質の適正性」の観点から大規模な改修や更新の時期は 2024 年前後と見込まれます。

建築年から見て特に老朽化している公共施設等は、学校教育系です。

1981 年以前に建設された建築系公共施設では、旧耐震基準の施設が全体の約 35.7% を占めています。（ただし、校舎などの主要な公共施設は耐震補強工事済みです。）

建築年度別の延床面積推移



(2) インフラ資産の現状と課題

インフラ資産の全体は、土木系公共施設として道路、橋梁、河川、駐車場等、企業会計施設として上水道施設、下水道施設、医療系施設、電気事業や鉄道事業等、その他として土地が分類されます。

インフラ資産全体の多くは耐用年数が 50 年と言われており、それを過ぎると老朽化が進行します。このため、施設（ハコモノ）と同様に今後多くのインフラ資産が、安全性の観点から改修や更新時期を迎えることとなります。インフラ資産の維持管理で重要なことは実態（施設数、経過年数、老朽化度等）を把握し、予防保全の観点から経験と知見を共有し活用する点検を行うことが求められます。

インフラ資産総括表

施設分類		施設数	延長等	
道路	一般道路		実延長	約 64,646m
橋梁		79 橋	総延長 総面積	約 1,391m 約 8,454 m ²
上水道施設		18	総面積	約 429.3 m ²

(3) 建物の更新費用予測から試算した課題

大幅な歳入の増加は難しい社会状況の中、老朽化する施設の改修や建て替えにまわす財源の余裕がないため、今後施設の更新や整備を行う際、経費の抑制と必要性を検討し、費用の平準化を図ることが求められます。

人口

- ・総人口は減少傾向にあります。

平成 27 年（2015）の 1,294 人（国勢調査）から平成 72 年（2060）には 609 人（国立社会保障・人口問題研究所）へと約 680 人の減少が予想されます。

- ・平成 27 年（2015）時点での高齢者（65 歳以上）の割合がすでに 42.5% に達し、増加傾向にあります。
- ・年少人口は平成 7 年（1995）以降、微減ながら減少傾向にあります。

財政

- ・高齢化に伴い社会保障費の増加が予想されます。
- ・公共施設の維持費に充当する財源割合の減少が予測されるため、必要となる費用等の確保が求められます。

施設の老朽化

- ・全 88 施設中、築 31 年以上が経過した建物は 43 施設あり、全体の約 49% に達しています。
- ・既存の施設を維持しようとすれば、建て替えが集中すると考えられます。
- ・住民サービス上、維持の必要がある施設の老朽化対策を優先的に検討する必要があります。

第4章

公共施設等総合管理計画の 基本方針

1. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方
2. 実施方針
3. 推進体制

1. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

本村の公共施設における現状と課題から、将来、施設の長寿命化を目指した改修・更新に掛かるコスト試算の結果を踏まえ、基本となる全体目標を設定します。公共施設を建築系公共施設とインフラ系公共施設（土木系施設、企業会計施設）に大別した上で検討を行い、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進し、将来の更新費用の削減を図ります。

（1）建築系公共施設

①新規整備について

長寿命化、維持補修計画などを適正に行い、既存施設の有効活用を図ります。新規整備は原則として行わないものとし、新規建設等が必要な場合は、中長期的な総量規制の範囲内で費用対効果を考慮して行います。

老人人口、年少人口比率の変化に対応し公共施設の適正化を図ります。

②施設の更新（建て替え）について

施設の統合・整理や遊休施設の活用など、学校を含めた施設の複合化等によって、機能を維持しつつ施設総量を縮減します。複合施設においては、管理・運営についても PPP／PFI を活用しデータの一元管理を図ります。施設の複合化により空いた土地は、有効活用又は処分を促進します。

③施設総量（総床面積）について

更新の際は、統合を検討し複合施設とすることで施設総量を減らすことを検討します。

利用率が低く、将来的にも需要が見込めない施設については、運営及び利用目的の見直しを行い、統廃合も検討します。

④施設コストの維持管理、運営コストについて

運営については指定管理の利用や地域住民による維持管理協力等、民間の活用を促進します。PPP／PFI など民間の力の活用を促進しながら施設を維持しつつ、改修・更新コスト及び管理運営コストの縮減に努めます。

(2) インフラ系公共施設

①現状の投資額（一般財源）について

現状の投資額（一般財源）を予算総額の範囲内で、費用対効果や経済波及効果を考慮し、新設及び改修・更新をバランスよく実施します。

優先順位の設定等により、予算総額の縮減に合わせた投資額を設定します。

②ライフサイクルコストについて

維持補修と長寿命化を可能な限り図るとともに、計画的、効率的な改修・更新を推進し、ライフサイクルコストを縮減します。

PPP／PFI など、民間活力を活用し、機能を維持・向上させつつ、改修・更新コスト及び管理運営コストを縮減します。

※PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）とは事業の企画段階から民間事業者が参加するなど、より幅広い範囲を民間に任せる手法です。

※PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ：建設、維持管理及び運営に、民間の資金を活用）とは国や地方自治体が基本的な事業計画をつくり、資金やノウハウを提供する民間事業者を入札などで募る方法です。

※ライフサイクルコスト（LCC）とは建物では計画・設計・施工から、その建物の維持管理、最終的な解体・廃棄までに要する費用の総額を「建物のライフサイクルコスト」といいます。設計費が全体に占める比率は小さいですが、計画・設計の内容はその後のランニングコストに大きく影響します。

2. 実施方針

(1) 点検・診断等の実施方針

①点検・保守

建物は、数多くの部品・部材や設備機器など様々な素材が組み合わされて構成され、それぞれの目的と機能をもっています。それらの部材、設備機器は、使い方や環境及び経年変化から生じる汚れ、損傷、老朽化の進行に伴い本来の機能を低下させていきます。

日常管理では、建物を維持管理するための日常の点検・保守によって、建物の劣化及び機能低下を防ぎ、建物をいつまでも美しく使っていくための総合的な管理運営や実際の点検・保守・整備などの業務を行います。

参考：建築・設備の日常点検項目

建 物		
構造別	小項目	点検方法等
構造体の安全について	各種荷重に対するチェック	①固定荷重 ②積載荷重 ③積雪荷重 ④風圧力 ⑤地震力 ⑥その他荷重（土圧、水圧、移動荷重、建築設備荷重、作業荷重等）
屋根・屋上について	①防水に対するチェック ②パラベット ③ルーフドレン・とい ④屋上柵・タラップ ⑤丸環 ⑥金属板葺き屋根 ⑦石綿スレート葺き屋根	①防水保護塗膜の点検 ②定期的清掃点検 ③定期的清掃点検 ④定期的手入れと点検 ⑤定期的手入れと点検 ⑥早めの点検補修 ⑦暴風雨前後の点検手入れ
外装仕上げについて	①吹付け塗装 ②タイル張り ③石・擬石・テラゾ ④非鉄金属仕上げ ⑤鉄部の塗装 ⑥シーリング材 ⑦ガラス	①定期的な吹付けなおし ②定期的点検 ③定期的点検 ④定期的清掃と塗り替え ⑤定期的清掃と塗り替え ⑥定期的手入れ ⑦破損点検
建具について	①アルミ製建具 ②鋼製建具 ③シャッター・防火扉 ④建具金物	①定期的点検、パッキン材取替え ②定期的清掃点検 ③定期的な点検整備 ④締めつけ調整
内部仕上げについて	①石・擬石・テラゾ ②陶磁器質タイル ③モルタル・コンクリート ④弹性床材 ⑤板張り・フローリング・ブロック ⑥カーペット類 ⑦塗装 ⑧壁紙・布張り木材生地	①～⑧省略
厨房・浴室・便所など水を使用する場所について	①厨房 ②浴室 ③便所	①定期的清掃、グリストラップの内部点検 ②使用後の清掃、換気 ③拭き取り清掃
外構・その他について	①境界標石 ②排水溝・会所	①隣接地工事の際注意 ②点検清掃

設 備		
設備別	小項目	点検方法等
電気設備について	①電気主任技術者の選任 ②電気設備の法定	①建物の電気設備の契約電力が 50KW 以上の場合には電気主任技術者の選任が必要。 ②非常照明設備・自動火災報知設備などは「建築基準法」「消防法」に基づく有資格者による定期点検・検査報告などが義務付けられている。
給排水衛生設備について	①消火設備 ②給排水衛生	①消火栓・スプリンクラー設備については「建築基準法」「消防法」に基づき有資格者による定期的な点検、検査報告などが義務付けられている。 ②運転維持管理について有資格者の選任や検査・点検事項・時期などについて法令で規制されることがある。
冷暖房換気設備について	冷暖房換気設備の維持管理	①ボイラー・冷凍機など法的運転資格者の選任、法的定期検査を受ける。 ②ビル管理法上の対象建物は法に定められた運転資格者の選任。 ③法に基づく換気設備・排煙設備は有資格者による定期点検検査・報告が義務付けられている。 ④冷暖房換気設備を構成する機器は回転振動などによる摩耗、劣化などがおきるので定期点検整備が必要。
昇降機設備について	エレベーター・エスカレーターなど	①「建築基準法」により定期検査報告が義務付けられている。 ②昇降機設備は複雑な制御機構を持った精度の高い機器設備なので、維持管理は専門技術者に行わせる。
ガス設備について		ガス漏れ検知装置、その他安全装置については定期的に専門業者の点検を受ける。
汚水浄化槽設備について	日常点検・保守	①消毒液を常にタンクに確保しておく。 ②駆動装置およびポンプ設備は、常時作動させておく。

(「建築・設備の日常点検項目」建築リニューアル支援協会（ARCA）より引用)

②施設の診断

■診断の実施方針

現況把握のための施設診断では、施設の安全性、耐久性、不具合性及び適法性が最低限必要な診断項目となります。

- ・「公共施設診断の対象となる評価項目」を参考とし、本村で必要とする品質・性能が把握できる評価項目について、簡易な診断に努めます。
- ・耐震診断、劣化診断など既往の診断があるものはそのデータを利用します。
- ・診断は、経年的な施設の状況を把握するため、定期的に行うことが望ましく、その記録を集積・蓄積して計画的な保全に活用します。

■施設の長寿命化と施設診断

施設の長寿命化を図るには、上記の診断項目に加えて、快適性、環境負荷性、社会性など種々の性能が要求されます。

- ・「公共施設診断の対象となる評価項目」より、本村に必要な評価項目を選択し、評価方式を構築します。
- ・公共施設の主要な全施設について、施設ごとに課題と優先度を判断します。

公共施設診断の対象となる評価項目（FM 評価手法・JFMES13 マニュアル(試行版)より構成）

記号	評価項目	評価内容
a.	安全性	・敷地安全性（耐災害）、建物耐震・耐風・耐雪・耐雨・耐落雷安全性、防火安全性、事故防止性、防犯性、空気質・水質安全性
b.	耐久性	・建物部位（構造・外装など）の耐久性・劣化状況
c.	不具合性	・施設各部位（構造・仕上げ・付帯設備・建築設備）の不具合性
d.	快適性	・施設快適性（室内環境・設備）、立地利便性
e.	環境負荷性	・施設の環境負荷性（省エネ、有害物質除去など）
f.	社会性	・地域のまちづくりとの調和、ユニバーサルデザイン（バリアフリー化）
g.	耐用性	・経過年数と耐用年数、変化に対する追随性、計画的な保全・大規模改修
h.	保全性	・維持容易性、運営容易性、定期検査の履行
i.	適法性	・建築法規、消防法、条例
j.	情報管理の妥当性	・情報収集、情報管理、情報利活用
k.	体制・組織の妥当性	・統括管理体制、管理体制、トップマネジメントへの直属性
l.	顧客満足度	・顧客満足度、職員満足度
m.	施設充足率	・地域別施設数量の適正性、用途別施設数量適正性、余剰スペース
n.	供給水準の適正性	・供給数量適正性（敷地面積、建物面積など）
o.	施設利用度	・施設利用率、空室率
p.	点検・保守・改修コストの適正性	・点検・保守費、清掃費、警備費、改修費・大規模改修費、更新費
q.	運用コストの適正性・平準化	・運用費、水道光熱費
r.	ライフサイクルコストの適正性	・ライフサイクルコスト

（2）維持管理・修繕・更新等の実施方針

①維持管理・修繕の実施方針

建物を使用するには、設備機器の運転や清掃が必要です。その中でも機器の運転は、日常の点検、注油、消耗品の交換、調整が欠かせません。修繕や小規模改修に対しては、速やかな対応ができる体制を構築します。

- ・清掃は建物の環境を常に衛生的な状態に維持し、快適性を高めます。
- ・廃棄物処理については、事業系の一般廃棄物について軽減策を立案し実践します。
- ・維持管理及び修繕を自主的に管理し、計画的・効率的に行うことによって、維持管理費・修繕費を平準化し、建物に掛かるトータルコストを縮減します。

②更新・改修の実施方針

計画的な保全では、不具合が発生したその都度対応する事後保全ではなく、実行計画を策定し実施していくことが重要です。施設の経年変化には、法規の改正による既存不適格の発生も含まれるので、適法性の管理が必要となります。

適法性の主な管理項目

適 法 性 管 理	関連法規 適法性	建物に関する法令	建築基準法、耐震改修促進法、品確法、学校保健安全法、医療法、児童福祉法、駐車場法、文化財保護法、建築物管理法、労働安全衛生法
		消防に関する法令	消防法
		条例に関する法令	条例
		環境に関する法令	廃棄物処理法、グリーン購入法、省エネルギー法、公害防止法
		不動産に関する法令	不動産登記法、宅地建物取引業法、借地借家法
	定期検査の履行	建物定期検査	消防用設備等点検、昇降機定期検査、水質・水道施設の検査、空気質検査、特殊建築物の定期検査
		建築設備定期検査	建築設備の定期検査、ガス消費機器の調査、電気工作物の調査、自家用電気工作物の点検

建物を更新することなく長期にわたって有効に活用するためには、建物の基本性能を、利用目的に合致した最適な状態に維持あるいは向上することが必要となります。そのため、インフィル（建物の間取りや内装、設備等）を適切なタイミングで簡易に診断し、計画的に保全していくことが不可欠となります。本計画の中の具体的な計画となる長期修繕計画の策定を進めながら、定期的な見直しを行う中期修繕・改修計画の展開が重要となります。

また、公共施設が更新される理由には、施設の耐久性、不具合性、施設の規模(広さ・高さ)、使いやすさ及び陳腐化のほかに、施設に求められる様々な性能面や法規対応において要求水準を満たすことができない場合もあるので、更新の際には種々の診断を行ってその理由を明確にする必要があります。

更新する場合は、まちづくりとの整合性を保ち、公共施設のコンパクト化や効率化の観点からも、土地や建物について単独更新以外の統合や複合化についての検討を行います。したがって更新・改修の方針については、統合や廃止の推進方針との整合性も図る必要があります。

(3) 安全確保の実施方針

公共施設における安全確保は、利用者の安全の確保と資産や情報の保全を目的とした要件です。また、万一の事故・事件・災害に遭遇したときに、損害を最小限にとどめ、俊敏に復旧体制を整えるために平時から備えることは、施設管理者にとって最も重要なことです。

下表は施設の安全性及び耐用性の観点から、それに係る安全確保の項目を抽出したものです。高い危険性が認められる項目としては、敷地安全性、建物安全性、火災安全性、生活環境安全性が挙げられます。

施設の安全確保に係る項目（FM 評価手法・JFMES13 マニュアル(試行版)）

評価項目			内 容
大項目	中項目	小項目	
安全性	敷地安全性	自然災害回避性	地震災害 ・液状化・活断層の有・無
			土砂災害 ・警戒区域・特別警戒区域の有・無
			浸水災害 ・水害危険区域・津波高潮浸水区域の有・無
		敷地安全対応策	地盤安定性 ・地盤沈下・地盤崩壊・湿潤地域の有・無
			緊急自動車接近 ・道路幅
	建物安全性	地盤調査結果	・軟弱地盤・盛土・埋立地の有・無
		危険物の種類	・消防法危険物（1類・2類・3類）の有・無
		保安距離	・危険物から50m以内、200m以内
		構造安全性	基礎の安全性 ・基礎の安全要件の満足度
			常時床荷重 ・許容積載荷重・超過
生活環境安全性	耐震安全性	建設年	・1981年6月以前
		耐震診断	・Is値>0.6 / 0.6>Is値>0.3 / 0.3>Is値
		耐震補強	・要・不要
		耐震等級	・等級
		免震・制震	・有・無
	耐風安全性	耐風等級	・等級
		対水安全性	・浸水対策 ・浸水に対する安全要件の満足度
		対落雷安全性	・避雷針 ・落雷に対する安全要件の満足度
	火災安全性	耐火安全性	延焼防止 ・外壁・屋根の防火性能
		避難安全性	避難路確保 ・避難路確保
		消火安全性	消火活動・経路確保 ・非常用侵入口・窓先空地・防火設備・防火用水確保
	有害物質排除性	空気質安全性	空気質測定 ・有・無・飛散性・非飛散性のアスペスト排除状況
			空気質安全性の確保 ・ホルムアルデヒド・トルエン・キシレン・エチルベンゼン・スチレン放散速度
		水質安全性	水質検査 ・有・無
			水質安全性の確保 ・水質安全性の確保に対する安全要件の満足度
		傷害・損傷防止性	転倒・転落防止性 ・転倒・転落防止に対する安全要件の満足度
			落下物防止性 ・落下物防止に対する安全要件の満足度
			危険物の危険防止性 ・危険物の危険防止に対する安全要件の満足度
		公害防止性	アスペスト排除 ・飛散性・非飛散性のアスペスト排除状況（年代・部位）
			PCB 排除 ・トランス・蛍光灯・シーリングからPCB排除状況（年代・部位）
			フロン・ハロン対策 ・冷媒・断熱材からフロン・消火剤からハロン排除状況
			CCA 対策 ・木造土台のCCAの有・無
	公害防止性	日照・通風障害防止性	・日照・通風障害防止要件の満足度
		風害防止性	・風害防止要件の満足度
		電波障害性防止性	・電波障害性防止要件の満足度
		騒音・振動・悪臭防止性	・音・振動・悪臭防止要件の満足度
		障害防止性	・排気・排熱・排水障害防止要件の満足度
		外構の維持保全	・外構の維持保全要件の満足度

項目		内 容	
大項目	中項目	小項目	
耐用性	耐久性	耐用年数	経過年数
			・経過年数の%
		耐用年数（償却）	・法的耐用年数
			・構造耐久性（60年）と築年の差
	耐久性	構造材耐久性	・外壁・屋根耐久性（40年）と改修年の差
		外壁・屋根耐久性	・付属設備耐久性（20年）と改修年の差
		付属設備耐久性	
	不具合現況	構造不具合	基礎・躯体
			・沈下、亀裂、欠損の状況
		外部仕上不具合	土台
			・腐れ、欠損の状況
		内部仕上不具合	柱、梁、壁、床など
			・亀裂、脱落、腐食、欠損、肌別れ、ゆるみの状況
		付帯設備不具合	屋根
			・排水不良、雑草有無、屋上防水層ふくれの状況
			外壁
		建築設備不具合	窓枠、サッシ、ガラス
			・剥落、落下、ひび割れの状況
			天井
		内壁	・たるみ、はずれ、亀裂、肌別れ、剥落、落下の有・無
			・割れ、剥がれ、変色の有・無
		床	・割れ、剥がれ、変色の有・無
			煙突、屋外階段
		広告塔、吊り看板、他	・傾斜、亀裂、腐食、剥落、支持金物の緊結状況
			・浮き上がり、腐食、ゆるみの状況
		その他設備機器本体	電気設備機器本体
			・亀裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況
			給排水衛生設備機器本体
			・亀裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況
			空調換気設備機器本体
		搬送設備機器本体	・亀裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況
			・亀裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況
			その他設備機器本体
			・亀裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況

- ・本村では、この中から高度な危険性が認められる項目を絞り込み評価します。
- ・危険性が認められた施設については、評価の内容に沿って安全確保の改修を実施します。
(ただし総合的な判断により改修せずに供用廃止を検討する場合もあります。)

(4) 耐震化の実施方針

本村では、既存建築物について順次耐震診断を行っています。

耐震改修と耐震補強の状況、及び主要な建築物の耐震改修対象建築物について、必要に応じ順次耐震補強工事等を実施しており、特に利用率、効用等の高い施設については、重点的に対応することとしています。その際に、構造部分の耐震性のほか、非構造部分の安全性(耐震性)についても検討を行い、施設利用者の安全性の確保及び災害時を想定した十分な検討に努めます。

(5) 長寿命化の実施方針

①総合的かつ計画的な管理

診断と改善に重点をおいた総合的かつ計画的な管理に基づいた予防保全によって、公共施設等の長期使用を図ります。総合的かつ計画的な管理とは、点検・保守・修繕、清掃・廃棄物管理を計画的にきめ細かく行い、公共施設等を健全な状態に保ち、定期的に施設診断を行い、その結果により小規模改修工事を行って不具合箇所を是正することです。

そのためには、今ある公共施設等の状態を把握するための施設診断が必要で、診断結果により所定の機能・性能を確保できるところまで改修工事を行い、さらに計画的な保全を行っていきます。

②計画的な保全、長寿命化計画

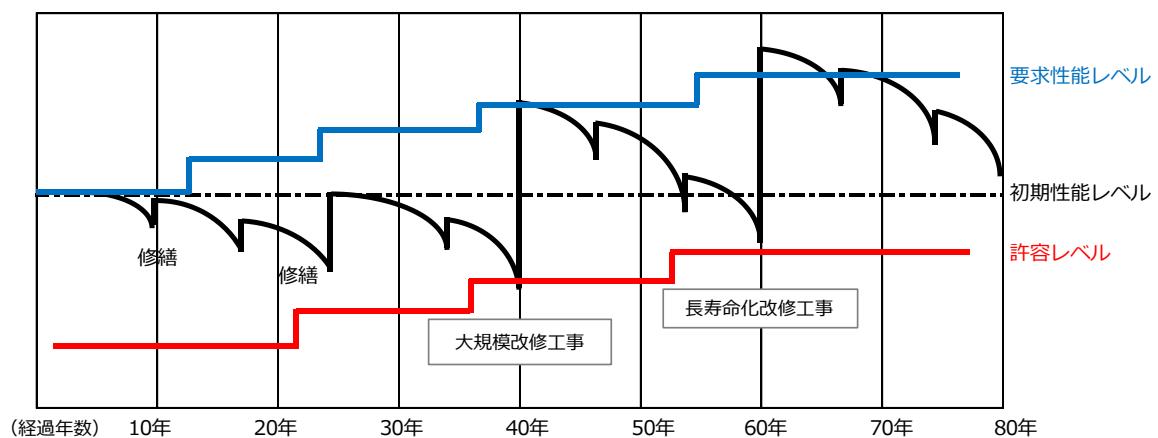
下図は、施設のライフサイクルにおける経過年数と機能・性能の関係を示したものです。

建設から40年程度までは、小規模な改修工事や点検・保守・修繕を定期的に行うことによって、性能・機能を初期性能あるいは許容できるレベル以上に保つことができます。しかし、建設後40年以上経過すると点検・保守による修繕・小規模改修工事では、性能・機能が許容できるレベルを維持できなくなり、大規模改修工事が必要となります。要求性能レベルは通常時間がたつにつれて上昇するため、要求性能レベルの変化を視野に入れた改修工事が望まれます。

さらに、施設の寿命を延ばすには長寿命化改修工事が必要となります。

本村の公共施設では、建て替え周期は大規模改修工事を経て60年とし、その時点で診断を行い、結果、使用が可能であれば長寿命化改修工事を行って、80年まで長期使用しコストを削減することも検討します。

長寿命化における経過年数と機能・性能の関係（鉄筋コンクリートの場合）



(6) 統合や廃止の実施方針

①公共施設等のコンパクト化に向けた基礎資料の構築

危険性の高い施設や老朽化等により供用廃止（用途廃止、施設廃止）を必要とする施設を見いだします。

公共施設等のコンパクト化は、以下の7つの評価項目において診断します。

- ・施設の安全性
- ・機能性
- ・耐久性
- ・施設効率性
- ・地域における施設の充足率
- ・施設利用率
- ・費用対効果

上記の品質・性能によって施設を診断し、継続使用、改善使用、用途廃止、施設廃止の4つの段階に評価します。診断結果は、施設の統廃合及び供用廃止の判断材料とします。

下表に、診断結果による取組の方向性の例を示します。

診断結果と取組の方向性

診断結果	取組の方向性	
	施設面	ソフト面（検討項目）
継続使用	・長期修繕計画の策定	・効果的かつ効率的な運用を検討
	・計画保全の考えに基づき計画的な維持修繕実施	・それに伴う改善策を検討
改善使用	・長期修繕計画の策定 ・計画保全の考えに基づき計画的な維持修繕実施 ・建て替え更新時の規模縮小の検討 ・多用途との複合化など、施設の有効活用の検討 ・PPP/PFIの活用等による用途変更	・利用者増加など、利用状況改善に向けた改革等を検討 ・利用者ニーズを踏まえ、提供するサービスの充実や取扱選択を検討 ・運用の合理化を検討
用途廃止	・空いた施設の利活用(多用途への変更、民間への貸与等)の検討	・用途廃止に代わり、類似民間施設への移転(サービス転化)等を検討
施設廃止	・施設廃止後は、建物解体	・類似施設への統合を検討 ・他施設との複合化を検討
	・施設廃止に伴う跡地は原則売却	・用途廃止に代わり、類似民間施設への移転(サービス転化)等を検討

②住民サービスの水準を確保しつつ、公共施設等統合や廃止の推進に向けた施策

公共施設等統合や廃止には、住民サービスの水準低下が伴います。それを最小限にするために、下表のような種々の公共施設のコンパクト化に向けた施策について、住民合意の可能性を図りながら検討する必要があります。

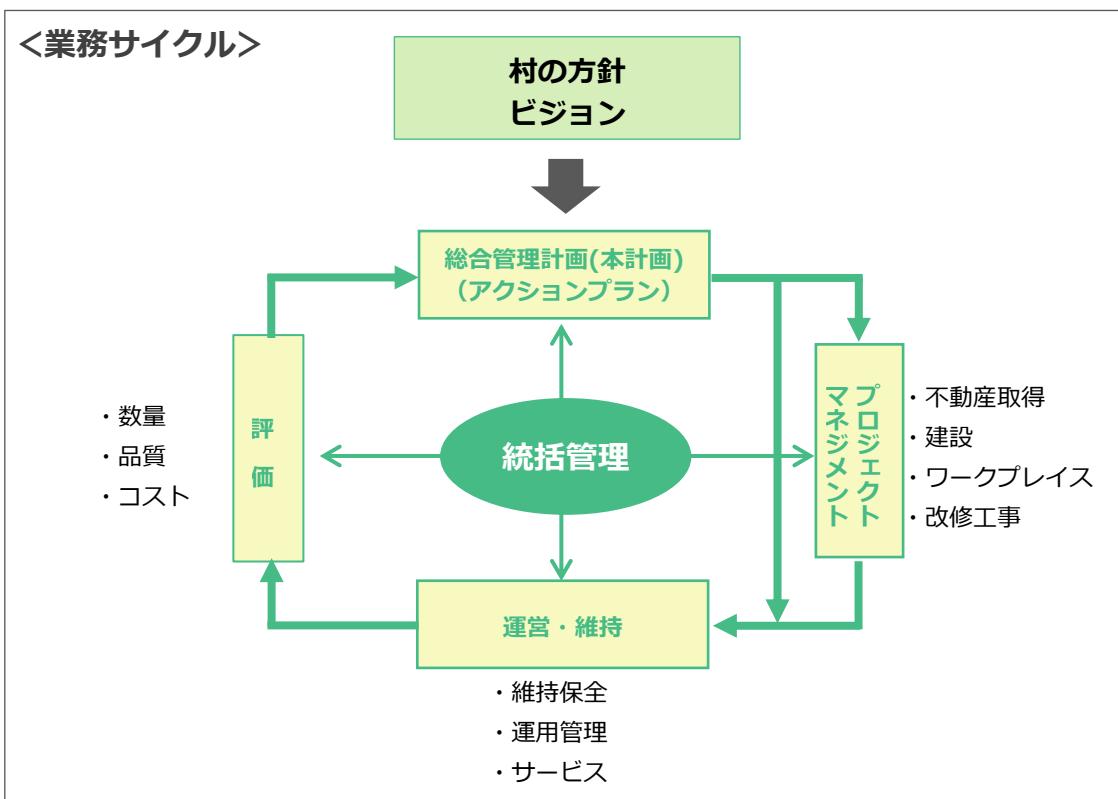
公共施設のコンパクト化の施策

段階	住民サービス水準の変化	行政サービス・施設サービスの考え方	公共施設のコンパクト化の施策
I	・住民の痛みを求める初動的取組	・住民サービスの現状の水準を維持	・公共施設等の運営の効率化 ・公共施設等の賃貸
II	・一定の住民負担を前提とした住民サービスの質の低下を招かない取組	・行政サービス、施設サービスの質の改善を目指した取組 ・第1段階のコンパクト化	・公共施設等の合築 ・公共施設等の統合
III	・財政収支見通しに基づいた住民の痛みを伴う取組	・行政サービス、施設サービスの見直しにより住民サービスが低下することも想定 ・第2段階のコンパクト化 ※住民の理解と合意形成が必要	・公共施設等の使用制限・使用料金徴収（受益者負担） ・公共施設等の減築 ・公共施設等の廃止
IV	・公共団体が果たすべき公共施設管理の役割を明確化する取組	・民間主体による公共施設管理 ・第3段階のコンパクト化	・公共施設等維持管理の民営化

3. 推進体制

(1) ファシリティマネジメント (FM) 業務サイクルによるフォローアップ

下図に示す業務サイクルでは、「村の方針／ビジョン」に基づき、「本計画」を策定します。公共施設等に対し日常の運営や維持業務を行う「運営・維持」を実施します。「プロジェクトマネジメント」を実施した公共施設等に対しても、その後は日常の運営や維持業務を行う「運営・維持」の実施を行います。「運営・維持」の対象である公共施設等に対し、数量（供給）、品質、コスト（財務）の面から「評価」を実施します。これらの業務を遂行する核として「統括管理」を推進します。



出典：総解説ファシリティマネジメントより構成

(2) 情報共有

持続可能で健全な施設の維持管理の検討を行うに当たり、住民と行政が、村施設に関する情報と問題意識を共有することが重要です。

公共施設を利用し支えている多くの住民と行政が問題意識を共有し、将来のあるべき姿について幅広い議論を進めるために、施設に関する情報や評価結果を積極的に開示します。

また、住民からの様々な意見を収集・整理して公共施設等マネジメントに生かす仕組みについても検討することとします。

第5章

施設類型ごとの管理に関する 基本的な方針

1. 建築系公共施設の管理に関する基本的な方針
2. 土木系公共施設の管理に関する基本的な方針
3. 企業会計施設の管理に関する基本的な方針
4. 土地の管理に関する基本的な方針

1. 建築系公共施設の管理に関する基本的な方針

(1) 村民文化系施設

①施設一覧表

施設名	延床面積 (m ²)	建築年	経過 年数	構造	所管課	所在地域
木積集会所	40.40	1970	46	木造	総務課	木積 106
木積集会所 炊事場	12.40	2000	16	木造	総務課	木積 106
村民会館	1,205.85	1984	32	R C	教育委員会	野友甲 618
平鍋集会所	57.46	1992	24	木造	総務課	平鍋 191-4
野友地区公民館 野友集会所	129.96	2001	15	木造	総務課	野友 610
北部集会所	93.86	2008	8	木造	総務課	島 766-1
柏木交流センター	94.76	2008	8	木造	総務課	柏木 122
長山交流センター	97.69	2002	14	木造	総務課	長山 595-1
野川交流センター	97.47	2002	14	木造	総務課	野川 1571-1
宗ノ上集会所	63.75	1990	26	木造	総務課	宗ノ上 151-2
小島集会所	209.40			木造	総務課	小島 96-1

※経過年数により次のとおり色分けをしています。

50 年以上

31 年～49 年

30 年以下

②施設の現状

集会所等、計 11 の施設があります。

築 31 年以上を経過した施設は 2 施設となります。

③個別基本方針

建設後 31 年以上経過し老朽化した 2 施設がありますが、村民や子どもたちのための施設であり、耐震補強工事を行っています。厳しい財政状況を踏まえ、統合や複合化等、施設のあり方の見直しを検討しながら、継続して管理運営していくかなければならない施設であることに留意します。

施設の状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検を行って予防保全的な維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。

老朽化が進んだ施設は、施設コストが増えることが予想されますが、耐震補強工事を実施するなど、予防保全を実施することでトータルコストの縮減を図ります。また、維持管理コストの割高な施設については、運用や設備における省エネ策を検討します。

(2) 社会教育系施設

①施設一覧表

施設名	延床面積 (m ²)	建築年	経過 年数	構造	所管課	所在地域
中岡慎太郎生家	114.90	1967	49	木造	教育委員会	柏木 36-1
中岡慎太郎生家（便所）	66.00	1967	49	木造	教育委員会	柏木 36-1
中岡慎太郎館	804.17	1993	23	R C	教育委員会	柏木 140
中岡慎太郎館館外公衆トイレ	37.24	1994	22	木造	教育委員会	柏木 64-3

※経過年数により次のとおり色分けをしています。

50 年以上

31 年～49 年

30 年以下

②施設の現状

中岡慎太郎に関する、計 4 の施設があります。

築 31 年以上を経過した施設は 2 施設となります。

③個別基本方針

建設後 31 年以上経過し老朽化した 2 施設のうち中岡慎太郎生家について耐震補強工事を行っています。厳しい財政状況を踏まえつつ、歴史的な観点から、今後も継続して管理運営していく必要があります。

施設の状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検を行って予防保全的な維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。

老朽化が進んだ施設は、施設コストが増えることが予想されますが、耐震補強工事を実施するなど、予防保全を実施することでトータルコストの縮減を図ります。また、維持管理コストの割高な施設については、運用や設備における省エネ策を検討します。

(3) 産業系施設

①施設一覧表

施設名	延床面積 (m ²)	建築年	経過 年数	構造	所管課	所在地域
北川村農村婦人の家	270.00	1980	36	R C・2階	産業課	野友乙 198
北川村農業センター	270.00	1979	37	R C・2階	産業課	加茂 288
加茂倉庫	53.46	1982	34	木造・平屋	産業課	加茂 253-4
北川村柚子加工生産施設	247.60	1999	17	鉄骨・平屋	産業課	島 335-17
小島農産物加工施設	162.50	2010	7	木造・平屋	産業課	小島 96-1

※経過年数により次のとおり色分けをしています。	50年以上	31年～49年	30年以下
-------------------------	-------	---------	-------

②施設の現状

農業センター等、計 5 の施設があります。

築 31 年以上を経過した施設は 3 施設となります。

各施設の使用状況としては、北川村農村婦人の家及び北川村農業センターについては、平成 22 年度に耐震補強に併せて改修を実施し、地区住民の集会や福祉事業へ利用されています。加茂共同作業所（農産加工施設）については、現在、農産加工施設としての機能はなく、産業課備品等を収納する倉庫として利用しています。北川村柚子加工生産施設については、建築当初の加工生産施設としての可動は無く、村内民間企業に貸与しているが、建築時に付帯設備として導入した設備類については、不使用の状態が長く続き経年劣化がみられることから動作確認等が必要と思われます。小島加工施設については、平成 21 年度に新たに建築した施設ですが、建築前より使用している備品類に経年劣化が見られ修繕の必要があります。利用形態は新築以前より地域の婦人団体に貸与しているが、利用頻度は低下しています。

③個別基本方針

建設後 31 年以上経過し老朽化した 3 施設がありますが、厳しい財政状況を踏まえ、統合や複合化等、施設のあり方を見直す必要がありますが、村民の集会や福祉事業での利用や、村内民間企業に貸与している施設であり、継続して管理運営していくなければならない施設であることに留意します。

地区集会所や避難場所としての利用等、地区における重要な施設として位置づけていることから、地区住民の利用形態等を勘案しながら適正な維持管理となるよう、施設の状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検を行って予防保全的な維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。加工品生産機能を有する施設については、使用者の意向等を勘案し、中長期の施設利用計画を検討していく必要があります。

老朽化が進んだ施設は、施設コストが増えることが予想されますが、耐震補強工事を実施する

など、予防保全を実施することでトータルコストの縮減を図ります。また、維持管理コストの割高な施設については、運用や設備における省エネ策を検討します。

(4) 学校教育系施設

①施設一覧表

施設名	延床面積 (m ²)	建築年	経過 年数	構造	所管課	所在地域
北川小学校 校舎	993.60	1962	54	R C	教育委員会	野友甲 1545
北川小学校 便所	51.18	1963	53	R C	教育委員会	野友甲 1545
北川小学校 倉庫	19.77	1963	53	木造	教育委員会	野友甲 1545
北川小学校 食堂、パソコン室	273.00	1972	44	R C	教育委員会	野友甲 1545
北川小学校 倉庫	15.40	1963	53	木造	教育委員会	野友甲 1545
北川小学校 倉庫	15.00	1963	53	木造	教育委員会	野友甲 1545
北川小学校 倉庫	7.70	1963	53	木造	教育委員会	野友甲 1545
北川小中合同調理場	169.00	1972	44	R C	教育委員会	野友甲 1545
北川中学校 校舎	1,206.50	1963	53	R C	教育委員会	野友甲 1548
北川中学校 体育倉庫	21.00	1970	46	木造	教育委員会	野友甲 1548
北川中学校 倉庫	19.00	1972	44	木造	教育委員会	野友甲 1548
北川中学校 (更衣室)倉庫	13.32	1963	53	木造	教育委員会	野友甲 1548
北川中学校 倉庫	6.38	1963	53	木造	教育委員会	野友甲 1548
北川中学校 倉庫	10.44	1963	53	木造	教育委員会	野友甲 1548
北川中学校 倉庫	4.35	1963	53	木造	教育委員会	野友甲 1548
北川中学校 玄関	10.00	1987	29	R C	教育委員会	野友甲 1548
北川中学校 保健室	15.00	1991	25	R C	教育委員会	野友甲 1548
北川中学校 室内運動場	1,098.06	1991	25	R C	教育委員会	野友甲 1548
北川中学校 学校プール	367.00	1992	24	R C	教育委員会	野友甲 1548
北川中学校 特別教室	238.00	1991	25	R C	教育委員会	野友甲 1548

※経過年数により次のとおり色分けをしています。	50年以上	31年～49年	30年以下
-------------------------	-------	---------	-------

②施設の現状

小学校中学校に関する、計 20 の施設があります。

築 31 年以上を経過した施設は 15 施設となります。

③個別基本方針

建設後 31 年以上経過し老朽化した 15 施設あり、さらに、建設後 50 年以上経過した 11 施設は、ほぼ同時期に建替え時期を迎えるため、厳しい財政状況を踏まえ、統合や複合化等、施設のあり方を見直す判断を早急にしなければなりません。(ただし、校舎などの主要な公共施設は、耐震補強工事済みです。)

施設の状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検を行って予防保全的な維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。

老朽化が進んだ施設は、施設コストが増えることが予想されますが、耐震補強工事を実施するなど、予防保全を実施することでトータルコストの縮減を図ります。また、維持管理コストの割高な施設については、運用や設備における省エネ策を検討します。

(5) 子育て支援施設

①施設一覧表

施設名	延床面積 (m ²)	建築年	経過 年数	構造	所管課	所在地域
みどり保育所	567.52	1978	38	R C	教育委員会	野友甲 1522-1

※経過年数により次のとおり色分けをしています。	50年以上	31年～49年	30年以下
-------------------------	-------	---------	-------

②施設の現状

保育園が1施設あります。

築31年以上を経過しています。

③個別基本方針

施設は建設後31年以上経過し老朽化していますが、耐震補強工事を行っています。子どもたちのための施設であり、今後も継続して管理運営していかなければならない施設であることに留意します。

施設の状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検を行って予防保全的な維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。

耐震補強工事を実施しているので、長寿命化を見据えた運用や、設備における省エネ策を検討します。

(6) 保健・福祉施設

①施設一覧表

施設名	延床面積 (m ²)	建築年	経過 年数	構造	所管課	所在地域
保健福祉センター	755.60	1997	19	R C	住民課	野友甲 710-1

※経過年数により次のとおり色分けをしています。	50 年以上	31 年～49 年	30 年以下
-------------------------	--------	-----------	--------

②施設の現状

保健福祉センターが 1 施設あります。

築 31 年以上を経過した施設はありません。

③個別基本方針

建設後 31 年以上経過し老朽化した施設はありませんが、厳しい財政状況を踏まえ、将来の施設のあり方を、事前に計画する必要があります。

施設の状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検を行って予防保全的な維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。

(7) 行政系施設

①施設一覧表

施設名	延床面積 (m ²)	建築年	経過 年数	構造	所管課	所在地域
北川村役場庁舎	852.00	1965 2010	51 6	R C 改築（耐震工事）	総務課	野友甲 1530
北川村消防屯所	104.40	1969 2011	47 5	R C 耐震工事	総務課	野友甲 1553-1
北川村役場 バス車庫	153.00	1987	29	R C	総務課	野友甲 1530
野友地区防災倉庫	51.00	2013	3	R C	総務課	野友甲 1523-1
北川村役場別庁舎	142.10			木造	総務課	野友甲 1554-1

※経過年数により次のとおり色分けをしています。	50 年以上	31 年～49 年	30 年以下
-------------------------	--------	-----------	--------

②施設の現状

庁舎等、計 5 の施設があります。

築 31 以上年を経過した施設は 2 施設となります。

③個別基本方針

建設後 31 年以上経過し老朽化した施設が 2 施設あり、耐震補強工事を実施していますが、厳しい財政状況を踏まえ、将来の施設のあり方を、事前に計画する必要があります。

施設の状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検を行って予防保全的な維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。

耐震補強工事を実施していない老朽化が進んだ施設は、施設コストが増えることが予想されますが、耐震補強工事を実施するなど、予防保全を実施することでトータルコストの縮減を図ります。また、維持管理コストの割高な施設については、運用や設備における省エネ策を検討します。

(8) 公営住宅

①施設一覧表

施設名	延床面積 (m ²)	建築年	経過 年数	構造	所管課	所在地域
村営住宅（内谷団地）	445.50	1977	39	木造	建設課	野友乙 589-4
村営住宅（内谷団地）	208.70	1993	23	木造	建設課	野友乙 589-4
村営住宅（内谷特定）	503.30	1994	22	木造	建設課	野友乙 589-4
野友教員住宅	69.68	1975	41	木造平屋	教育委員会	野友甲 1506
シルバー住宅	981.52	1997	19	木造	建設課	野友甲 717
若者住宅	660.40	1997	19	木造	建設課	野友甲 1082-1
輸入住宅	248.40	1997	19	木造	建設課	野友甲 1082-1
野友平山住宅	671.42	2005	11	木造	建設課	野友甲 1578-2
中川原教員住宅	134.00	2001	15	木造平屋	教育委員会	野友乙 434
加茂団地（単身）	94.62	2009	7	木造	建設課	加茂 437 番地 2
加茂団地（世帯）	73.79	2009	7	木造	建設課	加茂 433 番地 1
地域優良賃貸住宅(下神田団地)	252.10	2015	1	木造	建設課	野友甲 933-11
野友団地（戸建）	85.02	2014	2	木造	建設課	野友甲 1857～1860
野友団地（長屋）	522.40	2014	2	木造	建設課	野友甲 1856
野友住宅（寄宿舎跡）	304.59	2010	6	RC	建設課	野友甲 1503-3
野友（駐在跡）	69.69	1978	38	木造	建設課	野友甲 1504-1
移住お試し住宅	284.00	1978	38	木造	建設課	小島 80-1
移住者用住宅（久府付A）	225.10	1949	67	木造	建設課	野友乙 52
移住者用住宅（久府付B）	145.50	1980	36	木造	建設課	野友乙 48
移住者用住宅（野川IA）	132.90	1958	58	木造	建設課	野川 819

※経過年数により次のとおり色分けをしています。	50年以上	31年～49年	30年以下
-------------------------	-------	---------	-------

②施設の現状

計 20 の住宅施設あります。

築 31 年以上を経過した施設は 6 施設となります。

③個別基本方針

建設後 31 年以上経過し老朽化した 6 施設があります、耐震補強工事を実施していますが、厳しい財政状況を踏まえ、統合や複合化等、施設のあり方を整備します。

施設の状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検を行って予防保全的な維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。

老朽化が進んだ施設は、施設コストが増えることが予想されますが、耐震補強工事を実施するなど、予防保全を実施することでトータルコストの縮減を図ります。また、維持管理コストの割高な施設については、運用や設備における省エネ策を検討します。

(9) 公園

①施設一覧表

施設名	延床面積 (m ²)	建築年	経過 年数	構造	所管課	所在地域
加茂北川村森林公園 東屋	9.00	1993	23		産業課	加茂
モネの庭 フラワーハウス	504.00	2000	16	パイプ	産業課	野友 1100 番地
モネの庭 平山レストラン棟	392.00	2000	16	S	産業課	野友 1100 番地
モネの庭 ギャラリー棟	338.00	2000	16	R C	産業課	野友 1100 番地
モネの庭 トイレ棟	78.00	2000	16	S	産業課	野友 1100 番地
「モネの庭」マルモッタン あそびの森公衆トイレ	15.00	2000	16	木造	産業課	野友甲 1100 番地
「モネの庭」マルモッタン 料金所	9.00	2000	16	木造	産業課	野友甲 1100 番地
「モネの庭」マルモッタン 休憩所	22.00	2000	16	木造	産業課	野友甲 1100 番地
「モネの庭」マルモッタン 駐車場トイレ	35.00	2000	16	木造	産業課	野友甲 1100 番地
「モネの庭」マルモッタン 庭管理棟	8.00	2000	16	木造	産業課	野友甲 1100 番地

※経過年数により次のとおり色分けをしています。	50年以上	31年～49年	30年以下
-------------------------	-------	---------	-------

②施設の現状

公園施設等、計 10 の施設があります。

築 31 年以上を経過した施設はありません。

③個別基本方針

建設後 31 年以上経過し老朽化した施設はありませんが、厳しい財政状況を踏まえ、将来の施設のあり方を、事前に計画する必要があります。

施設の状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検を行って予防保全的な維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。

(10) 供給処理施設

①施設一覧表

施設名	延床面積 (m ²)	建築年	経過 年数	構造	所管課	所在地域
長山ゴミ焼却場管理棟	9.72	1999	17		住民課	長山 684-31

※経過年数により次のとおり色分けをしています。	50年以上	31年～49年	30年以下
-------------------------	-------	---------	-------

②施設の現状

ゴミ焼却場管理棟が1施設あります。

築31年以上を経過した施設はありません。

③個別基本方針

建設後31年以上経過し老朽化した施設はありませんが、厳しい財政状況を踏まえ、将来の施設のあり方を、事前に計画する必要があります。

施設の状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検を行って予防保全的な維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。

(11) その他

①施設一覧表

施設名	延床面積 (m ²)	建築年	経過 年数	構造	所管課	所在地域
北川村公用車庫	40.00	1993	23		総務課	野友甲 1530
北川村遺族会館	230.21	1968	48	木造	住民課	野友甲 1739-2
山里市	40.00	1997	19		総務課	奈半利町乙 1324-3
書庫	112.50	1989	27	R C	総務課	野友甲 1529-イ
巻の渕見下し台	16.20	1992	24	木造	教育委員会	柏木 663-3
村営バス運転手休憩所	13.00	2002	14		総務課	奈半利町字水門乙 4790-1

※経過年数により次のとおり色分けをしています。	50年以上	31年～49年	30年以下
-------------------------	-------	---------	-------

②施設の現状

遺族会館等、計 6 の施設があります。

築 31 以上年を経過した施設は 1 施設となります。

③個別基本方針

建設後 31 年以上経過し老朽化した 1 施設がありますが、厳しい財政状況を踏まえ、施設のあり方を整備します。

施設の状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検を行って予防保全的な維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。

老朽化が進んだ施設は、施設コストが増えることが予想されますが、耐震補強工事を実施するなど、予防保全を実施することでトータルコストの縮減を図ります。また、維持管理コストの割高な施設については、運用や設備における省エネ策を検討します。

2. 土木系公共施設の管理に関する基本的な方針

(1) 道路

①施設の現状

本村が管理する一般道路は、現在約 64.6 km となっています。また、林道は約 50.3km、農道は約 39.3km となり、道路の総延長は、約 154.2km となります。

分類	総延長 (m)
一般道路	64,646m
・1 級（幹線）村道	3,812m
・2 級（幹線）村道	32,234m
・その他村道	28,600m
林道	50,368m
農道	39,254m

②維持管理の基本方針

- 構造物(舗装、付帯設備等)ごとに、定期的にパトロールや定期的な点検・診断を実施します。
- 道路の計画的な施設管理を行うため、村が管理する道路において、予防保全型の道路(舗装)施設管理を実施します。
- 施設管理の容易さと道路資材の規格化を進め、将来コストの縮減に努めます。
- 交通量等も含め将来のまちのあり方を考え、道路の廃止も含めた道路網の再構築を行うための道路計画の策定を進めます。

(2) 橋梁

①施設の現状

本村が管理する橋梁は 79 橋となっています。

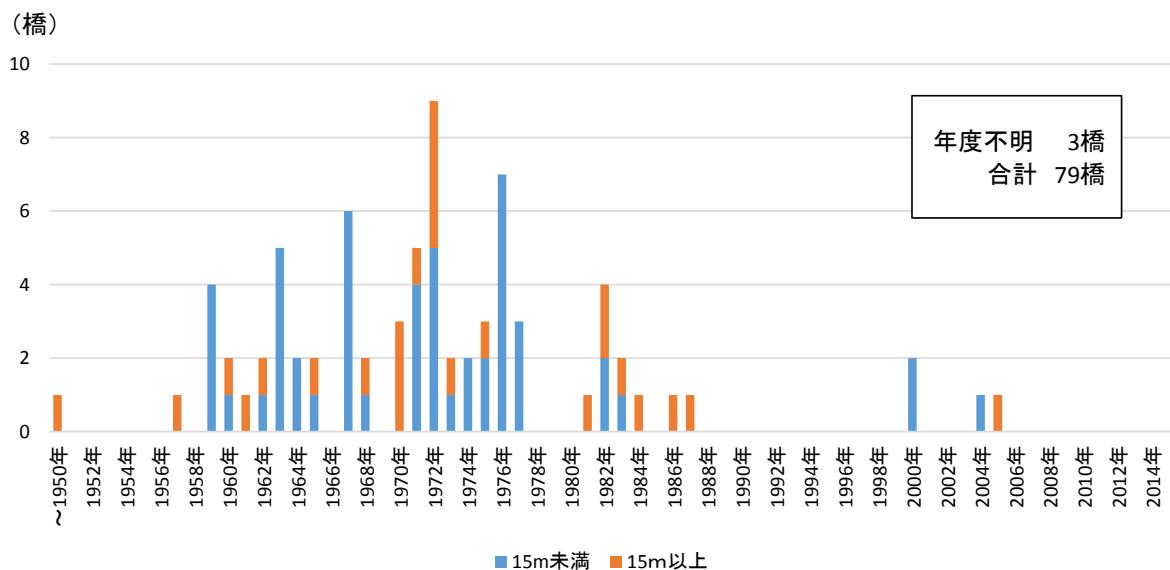
【橋梁数】

長さ区分		計(橋)
15m未満(橋)	15m以上(橋)	
54	25	79

【構造別橋梁面積】

構造区分					計(m ²)
PC 橋(m ²)	RC 橋(m ²)	鋼橋(m ²)	RC+鋼橋(m ²)	木橋その他(m ²)	
1,294	1,198	5,768	26	150	8,454

【整備年別橋梁数】



②維持管理の基本方針

- 平成 22 年 3 月、平成 24 年 8 月策定「北川村長寿命化計画」に基づき、定期点検を計画的に実施し、橋梁の健全度を把握します。また、平成 26 年度に近接黙視による 5 年に 1 度の定期点検が義務づけられたことから、上記 79 橋に対し定期点検を実施します。
- 予算の平準化を図りながら予防的な修繕を実施し、適切な健全性を維持することを目指します。
- 健全度の把握及び日常的な維持管理に関する基本的な方針を基に、予防的な修繕等の実施を徹底することにより、修繕・架け替えに係る事業費の大規模化及び高コスト化を回避し、ライフサイクルコストの低減を図ります。
- すでに損傷が著しく、修繕による長寿命化が見込めない橋梁については、計画的に順次架け替

えを実施します。

3. 企業会計施設の管理に関する基本的な方針

(1) 上水道施設

①施設一覧表

施設名	延床面積 (m ²)	建築年	経過 年数	構造	所管課	所在地域
簡易水道施設	40.00	1981	35		産業課	
長山飲料水供給施設	6.40	1981	35		産業課	長山 489-3
平鍋飲料水供給施設	4.60	1983	33		産業課	平鍋 225-5
羽毛飲料水供給施設	8.90	1984	32		産業課	羽毛 1958
和田飲料水供給施設	12.50	1985	31		産業課	和田字中川原 21-1
小島飲料水供給施設	73.66	1985	31		産業課	和田字代官地 469-3
宗ノ上飲料水供給施設	20.07	1990	26		産業課	宗ノ上 370-2
島飲料水供給施設	40.70	1989	27		産業課	島 582-35
中村飲料水供給施設	41.91	1991	25		産業課	野川 1958
崎山飲料水供給施設	87.55	1991	25		産業課	崎山 440-3
久江ノ上飲料水供給施設	22.33	1992	24		産業課	久江ノ上 300
安倉簡易給水施設	11.38	1992	24		産業課	安倉
木積簡易給水施設	26.93	1993	23		産業課	木積
柏木飲料水供給施設	16.50	1993	23		産業課	柏木
轟簡易給水施設	0.00	1994	22		産業課	轟 27-1
五人組簡易給水施設	0.00	1994	22		産業課	野川 26
二タ又飲料水供給施設	4.83	2012	4	木造	産業課	二タ又 237-1
野友平山飲料水供給施設	11.00	1997	19		産業課	野友甲 36-3

※経過年数により次のとおり色分けをしています。

50 年以上

31 年～49 年

30 年以下

②維持管理の基本方針

6つの施設が、建設後 31 年以上経過し老朽化が進行していますが、厳しい財政状況を踏まえ、効率的に耐震化および建替えを進めます。

施設の状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検を行って予防保全的な維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。

老朽化が進んだ施設は、施設コストが増えることが予想されますが、耐震補強工事を実施するなど、予防保全を実施することでトータルコストの縮減を図ります。

4. 土地の管理に関する基本的な方針

施設整備に必要な土地の確保に当たっては、道路、河川、公園など代替ができないものを除き、原則として新たな取得は行わず未利用地や施設の統合・整理により発生する土地を活用することで確保します。新たに用地を取得する場合であっても、未利用地の交換や代替処分などによる有効活用を検討します。

現在所有している未利用地のうち、他事業での活用の可能性がない土地は、面積、形状、周辺の土地利用状況を考慮して積極的に処分します。他事業での活用が検討されている土地であっても、事業に支障のない範囲で有効活用を検討します。

今後、施設の統合・整理により発生する用地については、当初の取得や利用の経緯、周辺の土地利用状況など、地域の特性や将来の利用可能性など中長期的な視点及び保持・活用のための経費なども考慮し、処分を含め最適な活用方法を検討します。

北川村 公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月

発 行：北川村

住 所：〒781-6441 高知県安芸郡北川村大字野友甲 1530

T E L : 0887-32-1212

F A X : 0887-32-1234